



Sagami Women's University

2020（令和 2）年度 事業報告書

学校法人 相模女子大学

< 目 次 >

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 法人の沿革	2
4. 設置する学校・学部・学科等	5
5. 当該学校の学生・生徒数の状況	6
6. 収容定員充足率	7
7. 学園組織図	8
8. 役員・教職員の概要	9

II. 事業の概要

「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画	1 2
<大学院・大学・短期大学部>	1 2
<中学部・高等部>	2 4
<小学部>	2 9
<幼稚部>	3 3
学園教育の特色を明確にする計画	3 6
学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画	3 8

III. 財務の概要

1. 令和2年度決算	4 3
2. 決算額の推移	4 7
3. 各種財務データの推移	5 0
4. その他	5 5
5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	5 7
(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明	5 8

I. 法人の概要

*いずれも 2020（令和 2）年 5 月 1 日現在

1. 基本情報

法人の名称	学校法人 相模女子大学
主たる事務所の住所	神奈川県相模原市南区文京二丁目 1-1
電話番号	042 (742) 1411 (代表)
FAX 番号	042 (749) 6500 (代表)
ホームページアドレス	https://www.sagami-wu.ac.jp/

2. 建学の精神・学園スローガン

建学の精神 高潔善美

1900(明治 33)年、西澤之助が私財を投じて設立した日本女学校が、本学園の始まりである。西は、明治維新後の日本が欧米諸国に伍していくためには、国民の半分を占める女性が、男性と同等の高等教育を受けるべきであると考え、日本女学校設立後には国に「女子大学設立趣意書」を提出し、帝国女子大学設立を目指したが、国の認めるところとはならず、1909(明治 42)年に、全国で 4 番目となる女子の専門学校、帝国女子専門学校を開設し、これが相模女子大学の直接の前身となった。

欧米諸国に伍することを目指す一方で、西は日本古来の女性の美德を大切にすべきと訴え、「高潔善美」を理想として掲げ、また、その内容をわかりやすく「固き心を以て、やさしき行いをせよ」とも語っている。この「高潔善美」が本学園の建学の精神である。

学園スローガン 見つめる人になる。見つける人になる。

戦後、相模原の地に移転し、幼稚園から大学までを備えた総合学園となるなかで、創立から 100 年を超え、本学園はあらたなスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を掲げた。これは「高潔善美」の理念を今日に生かすものである。

今日、男女の平等は一応定着し、女性の自立も当然のことのようだが、いまだ本当に女性の力が発揮できる世の中とはなっていない。男性中心の社会が行き詰まりを見せるなか、今こそ女性らしいものの見方、考え方が求められている。このスローガンには、女性ならではの着眼と感性、そして柔軟な発想で社会と自分自身の今をしっかりと見つめ、そして未来のありかたを見つけ出す人になってほしい、そうした人を育てていきたいという、学園の思いが込められている。本当の意味で自立した女性を育てること、それは創業者・西澤之助が明治の世に願ったことを受け継ぎ、発展させるものである。

3. 法人の沿革

1900	(明治 33)年	9 月	日本女学校開設 (東京市本郷区龍岡町、創立者 西 澤之助)。
1903	(明治 36)年	4 月	専攻科 (文科 3 年制) を新設。日本女学校附属幼稚園を開設。
1909	(明治 42)年	9 月	帝国女子専門学校開設。 日本高等女学校 (日本女学校を改組) 附設 (小石川区大塚町)。 日本女学校附属幼稚園閉園。
1915	(大正 4) 年	4 月	静修実科女学校を開校。
1922	(大正 11)年	4 月	静修実科女学校を静修女学校に改称。
1936	(昭和 11)年	3 月	静修女学校を静修高等家政女学校に改組・改称。
1942	(昭和 17)年	4 月	静修高等家政女学校を日本高等家政女学校に改組・改称。
1945	(昭和 20)年	3 月	日本高等家政女学校を廃止し、静修女子商業学校に改組。
1945	(昭和 20)年	4 月	戦災により校舎・学寮を失い、拓殖大学その他に仮校舎を置く。
1946	(昭和 21)年	4 月	現在地 (神奈川県相模原市) に移転。
1948	(昭和 23)年	4 月	静修女子高等学校開設。
1949	(昭和 24)年	4 月	帝国女子専門学校が新制大学となり相模女子大学に改称 (学芸学部国文学科・食物学科・経済学科)。 日本高等女学校を日本女子高等学校、同中学校に改組。 静修女子高等学校に静修女子中学校を併設。
1950	(昭和 25)年	1 月	静修女子商業学校を母体とする静修女子高等学校、同中学校を相模女子大学高等学校、同中学校とする。
1950	(昭和 25)年	4 月	相模女子大学幼稚園開設。
1951	(昭和 26)年	2 月	学校法人相模女子大学は、財団法人相模女子大学からの組織変更を文部大臣から認可された。
1951	(昭和 26)年	4 月	相模女子大学短期大学部 (国文科・商科・家政科・英文科) 開設。 高等学校、中学校、幼稚園をそれぞれ高等部、中学部、幼稚部に改称。 相模女子大学小学部開設。
1953	(昭和 28)年	3 月	相模女子大学学芸学部経済学科を廃止。短期大学部英文科、商科を廃止。
1955	(昭和 30)年	3 月	日本女子高等学校、同中学校を廃止。
1956	(昭和 31)年	9 月	世田谷区世田谷に相模女子大学附属若竹幼稚園を開園。
1958	(昭和 33)年	4 月	相模女子大学学芸学部食物学科に医学進学コースを置く。
1961	(昭和 36)年	4 月	短期大学部家政科に家政コース、食物栄養コースを置く。
1966	(昭和 41)年	4 月	相模女子大学短期大学部英文科を開設。
1967	(昭和 42)年	4 月	相模女子大学学芸学部英米文学科を開設。
1968	(昭和 43)年	4 月	相模女子大学学芸学部食物学科を食物学専攻と管理栄養士

			専攻に分離。
1970	(昭和 45)年	4 月	相模女子大学短期大学部家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離。
1973	(昭和 48)年	4 月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻に生活経営コース、生活造形コースを置く。
1978	(昭和 53)年	4 月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻を生活経営専攻と生活造形専攻に分離。
1997	(平成 9)年	4 月	相模女子大学附属若竹幼稚園を廃園。
1999	(平成 11)年	4 月	相模女子大学短期大学部英文科を英語英文科に、家政科を生活学科に名称変更。
2000	(平成 12)年	4 月	相模女子大学学芸学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更。
2003	(平成 15)年	4 月	相模女子大学学芸学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更、相模女子大学学芸学部人間社会学科開設。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科開設。 相模女子大学短期大学部生活学科生活造形専攻を生活造形学科、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科に改組。
2004	(平成 16)年	3 月	相模女子大学短期大学部生活学科を廃止。
2005	(平成 17)年	3 月	相模女子大学短期大学部国文科・英語英文科を廃止。
2008	(平成 20)年	4 月	相模女子大学学芸学部子ども教育学科を開設。 相模女子大学学芸学部英語英米文学科を英語文化コミュニケーション学科に改称。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を学芸学部メディア情報学科に改組。 相模女子大学学芸学部人間社会学科を人間社会学部社会マネジメント学科と人間心理学科に改組。 相模女子大学学芸学部食物学科食物学専攻を栄養科学部健康栄養学科、管理栄養士専攻を管理栄養学科に改組。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を開設。 相模女子大学短期大学部生活造形学科を生活デザイン学科に改称。
2010	(平成 22)年	3 月	相模女子大学短期大学部メディア情報学科を廃止。
2010	(平成 22)年	4 月	相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻博士後期課程を開設。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を博士前期課程に変更。
2012	(平成 24)年	3 月	相模女子大学学芸学部食物学科を廃止。

- 2013 (平成 25)年 4 月 相模女子大学学芸学部生活デザイン学科を開設。
- 2015 (平成 27)年 3 月 相模女子大学学芸学部人間社会学科を廃止。
相模女子大学短期大学部生活デザイン学科を廃止。
- 2016 (平成 28)年 4 月 相模女子大学幼稚部を廃園。
認定こども園相模女子大学幼稚部を開設。
- 2020 (令和 2)年 4 月 相模女子大学大学院社会起業研究科社会起業専攻専門職学位課程を開設。

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 相模女子大学

大学院

栄養科学研究科栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

社会起業研究科社会起業専攻（専門職大学院）

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／

メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部 全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

5. 当該学校の学生・生徒数の状況

*()は前年度在籍者数

学 校 名	学 部・学 科 名	在 籍 者 数
相模女子大学	大学院栄養科学研究科	
	栄養科学専攻博士前期課程	7(8)
	栄養科学専攻博士後期課程	1(1)
	大学院社会起業研究科	
	社会起業専攻専門職学位課程	24(-)
	大学院合計	32(9)
	学芸学部	
	日本語日本文学科	474(408)
	英語文化コミュニケーション学科	464(421)
	子ども教育学科	450(441)
	メディア情報学科	326(259)
	生活デザイン学科	236(228)
	小計	1,950(1,757)
	人間社会学部	
	社会マネジメント学科	467(378)
	人間心理学科	472(441)
	小計	939(819)
	栄養科学部	
	健康栄養学科	334(336)
	管理栄養学科	441(439)
	小計	775(775)
	大学合計	3,664(3,351)
相模女子大学短期大学部	食物栄養学科	246(242)
	短期大学部合計	246(242)
大学院・大学・短期大学部合計		3,942(3,602)
相模女子大学高等部		924(985)
相模女子大学中学部		213(236)
相模女子大学小学部		447(436)
認定こども園相模女子大学幼稚部		307(313)
総計		5,833(5,572)

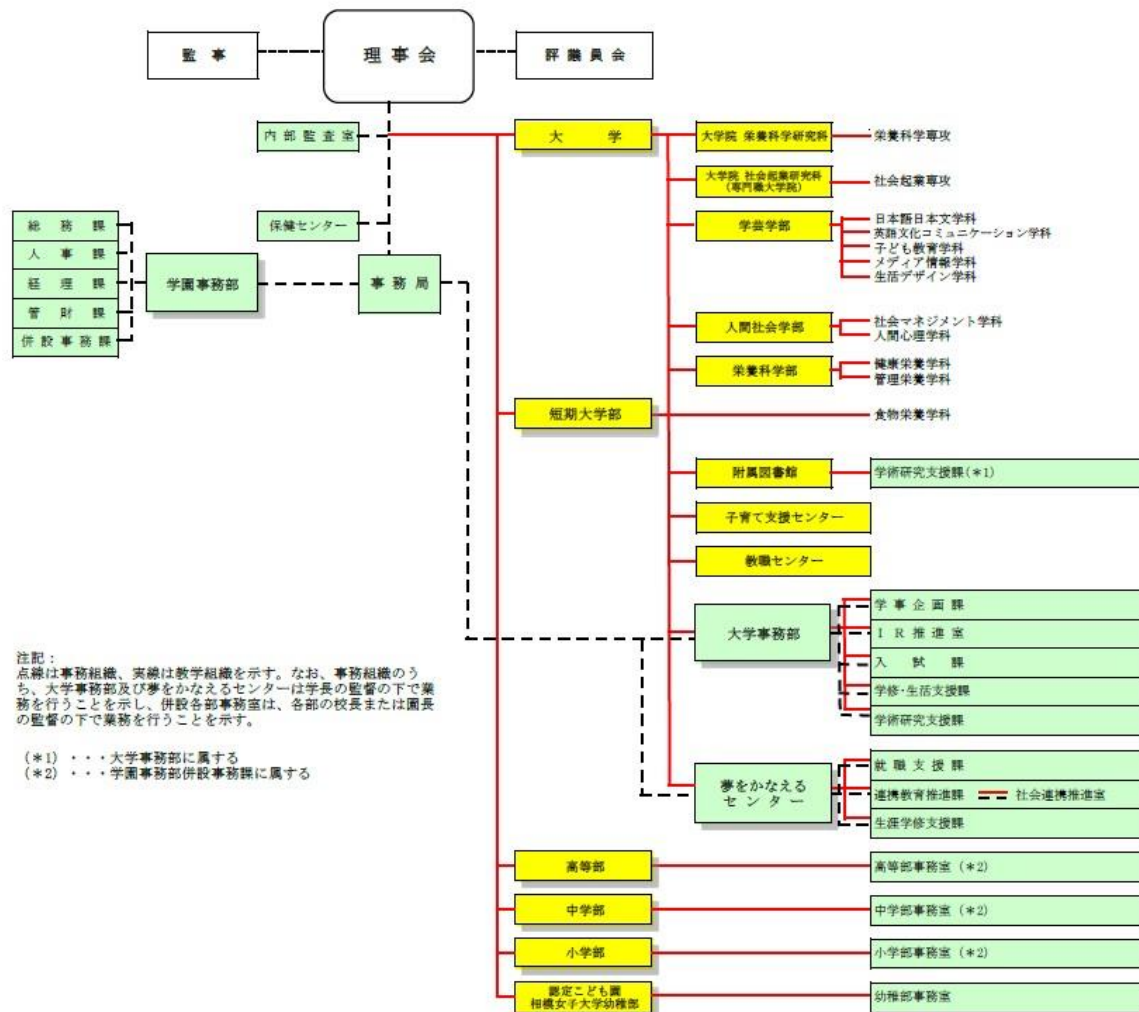
6. 収容定員充足率

学 校 名	学 部・学 科 名	在 籍 者 数	収容定員	充足率
相模女子大学	大学院栄養科学研究科			
	栄養科学専攻博士前期課程	7(8)	12	0.58
	栄養科学専攻博士後期課程	1(1)	6	0.17
	大学院社会起業研究科			
	社会起業専攻専門職学位課程	24(-)	60	0.40
	大学院合計	32(9)	78	0.41
	学芸学部			
	日本語日本文学科	474(408)	530	0.89
	英語文化コミュニケーション学科	464(421)	490	0.95
	子ども教育学科	450(441)	416	1.08
	メディア情報学科	326(259)	330	0.99
	生活デザイン学科	236(228)	190	1.24
	小計	1,950(1,757)	1,956	1.00
	人間社会学部			
	社会マネジメント学科	467(378)	500	0.93
	人間心理学科	472(441)	464	1.02
	小計	939(819)	964	0.97
	栄養科学部			
	健康栄養学科	334(336)	336	0.99
	管理栄養学科	441(439)	420	1.05
	小計	775(775)	756	1.03
	大学合計	3,664(3,351)	3,676	1.00
相模女子大学 短期大学部	食物栄養学科	246(242)	240	1.03
	短期大学部合計	246(242)	240	1.03
大学院・大学・短期大学部合計		3,942(3,602)	3,994	0.99
相模女子大学高等部		924(985)	1,200	0.77
相模女子大学中学部		213(236)	480	0.44
相模女子大学小学部		447(436)	420	1.06
認定こども園相模女子大学幼稚部		307(313)	324	0.95
総計		5,833(5,572)	6,418	0.91

* 小数点以下第3位を四捨五入

7. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図（2020年4月1日）



8.役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：13人

※非常勤（学外）理事：3人

氏名	就任年月日	非常勤の別	主な現職等
佐々木 勝洋	2007.4.1	常 勤	理事長
竹 下 昌 之	2013.4.1	常 勤	専務理事（併設担当兼務）
永 井 敏 雄	2008.4.1	常 勤	常務理事（財務担当）
風 間 誠 史	2008.4.1	常 勤	学長、大学教授
原 野 聡 美	2019.4.1	常 勤	中学部・高等部校長
川 原 田 康 文	2020.4.1	常 勤	小学部校長
齋 藤 正 典	2014.4.1	常 勤	幼稚部園長、大学教授
速 水 俊 裕	2015.4.1	常 勤	理事（総務担当）、事務局長
金 森 剛	2015.4.1	常 勤	副学長、大学教授
山 口 由 紀 子	2019.4.1	常 勤	副学長、大学教授
宮 崎 泰 男	2011.10.16	非常勤※	
田 中 百 子	2014.9.20	非常勤※	同窓会（翠葉会）会長
大 須 賀 頼 彦	2011.10.16	非常勤※	小田急電鉄（株）特別社友

(2) 監事 現員：2人

※非常勤（学外）監事：2人

氏名	就任年月日	非常勤の別	主な現職等
泉 邦 寿	2007.3.23	非常勤※	一般財団法人第一生命財団 評議員
程 島 俊 介	2010.9.23	非常勤※	公益社団法人学術・文化・ 産業ネットワーク多摩顧問

役員賠償責任保険の加入状況

加入する保険	私大協役員賠償責任保険制度
被保険者	①個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職 従業員、法人外派遣役員 ②記名法人
保険期間	2020年4月1日から2021年4月1日
保険期間中総支払限度額	1億円
年間保険料	77,000円

(評議員会)

評議員 現員：30 人

氏名	就任年月日	主な現職等
齋 藤 正 典	2014.4.1	幼稚園園長
川 原 田 康 文	2020.4.1	小学部校長
原 野 聡 美	2016.4.21	中学部・高等部校長
中 村 真 理	2020.4.1	大学教授
吉 田 節 治	2016.5.22	大学教授
武 石 輝 久	2016.4.1	中学部・高等部副校長
中 間 義 之	2020.4.21	中学部・高等部副校長
澄 井 俊 哉	2016.4.1	小学部副校長
北 村 泰 子	2017.4.20	同窓会（翠葉会）副会長
山之内 啓子	2017.4.20	同窓会（翠葉会）副会長
佐 藤 宏 子	2011.9.29	同窓会（翠葉会）会員
亀 山 永 子	2014.2.13	同窓会（翠葉会）会員
竹 下 昌 之	2013.4.1	専務理事
永 井 敏 雄	2008.4.17	常務理事
風 間 誠 史	2008.4.17	理事、学長、大学教授
金 森 剛	2015.4.1	理事、副学長、大学教授
山口 由紀子	2019.4.1	理事、副学長、大学教授
速 水 俊 裕	2015.4.1	理事、事務局長
田 中 百 子	2014.9.20	理事、同窓会（翠葉会）会長
大須賀 頼彦	2013.4.1	理事
深澤 信隆	2019.6.27	大学・短期大学部後援会長
山 岸 英 治	2018.5.24	中学部・高等部 PTA 会長
天 野 英 樹	2017.5.18	小学部 PTA 会長
澤 井 誓 子	2019.5.23	幼稚園保護者会会長
村 上 博 由	2014.5.29	特別養護老人ホーム大野北誠心園施設長
小 星 敏 行	2019.10.16	公益財団法人相模原市民文化財団理事長
川 井 俊 幸	2011.10.16	学校法人至誠学園理事長 相模ひまわり幼稚園園長
石 川 敏 美	2015.10.16	株式会社さがみはら産業創造センター監査役
宮 崎 泰 男	2011.10.16	
大 木 恵	2016.12.15	相模原市大野南地区自治会連合会会長

(教職員数)

(2020 年 5 月 1 日現在)

区分	教育職員		事務職員		計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人	- (-)	- (-)	3 (3)	0 (0)	3 (3)
相模女子大学 ※	129 (131)	275 (245)	51 (54)	0 (0)	455 (430)
相模女子大学短期大学部	16 (16)	10 (12)	3 (4)	0 (0)	29 (32)
相模女子大学高等部	52 (54)	14 (15)	8 (8)	0 (0)	74 (77)
相模女子大学中学部	18 (18)	2 (3)	2 (2)	0 (0)	22 (23)
相模女子大学小学部	28 (28)	9 (7)	4 (4)	0 (0)	41 (39)
認定こども園 相模女子大学幼稚部	31 (31)	0 (1)	9 (8)	0 (0)	40 (40)
計	274 (278)	310 (283)	80 (83)	0 (0)	664 (644)

()は前年度員数。 / ※ 大学院、教職センター所属の教員を含む。

平均年齢 本務教員： 44.8 歳 / 本務職員：42.3 歳

Ⅱ. 事業の概要

「Sagami Vision 2020－総合学園としての約束－（以下ビジョンとする）」を具現化するために策定された「Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画（以下、基本計画と称する。）」において2020（令和2）年までに実現するとした重点計画のうち、2020（令和2）年度に実行した事業を以下に示す。



「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画

<大学院・大学・短期大学部>

■相模女子大学・相模女子大学短期大学部 3つのポリシー

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていきける人を育てたいと考えます。この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めています。

1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持っている。
2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身につけている。
3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、全学科に共通するものとして以下のカリキュラムを展開します。

1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。
2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。
3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で、全学共通科目と各学科の専門科目にサービスラーニングや能動的学習を行う科目を設置する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与します。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。
2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を発揮できる。
3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

■主な教育・研究の概要

学長のリーダーシップのもと、中長期基本計画に位置付けられた各計画に基づき策定された 2020（令和 2）年度事業計画を着実に進めた。その進捗・達成状況は以下のとおりである。

（1）ビジョンに示す大学教育を実現するための教育改革の推進

① 大学改革の推進

大学改革推進のために 2018（平成 30）年度に設置した 9 つのプロジェクトのうち、「新しい教育システム」に関する検討の成果として、2020（令和 2）年 4 月に「大学院社会起業研究科」（専門職大学院）を開設した。

「クロスオーバー型教育」を含むその他のプロジェクトについては、2020（令和 2）年度中に一定の成果を達成すべく検討を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症に伴う授業運営等への対応が急務となったことから、検討を中断せざるを得ない状況となった。コロナ禍においても大学改革に向けて取り組めることとして、多様な分野における情報収集を目的に、学長、副学長、学部長、研究科長等を対象とした「大学改革懇談会（3 回）」を開催し、本学が抱える諸課題に精通している専門家からの意見を聴取した。

② 全学的な質保証体制の構築

全学的な質保証体制を構築するために、内部質保証に関する規程や基本方針及びアセスメントポリシーを策定し、本学の Web サイトで公開し、学内外に周知した。

大学における質保証を推進するための組織である質保証委員会を中心に、点検評価項目等の見直しを行い、学部、研究科、学科、事務部門において 2020（令和 2）年度自己点検・評価を実施するとともに、2021（令和 3）年度に受審予定の（財）大学基準協会の外部認証評価に向けた自己点検評価報告書等の資料を作成・提出し、受審の準備を進めた。

③ 全学共通科目のカリキュラム改定

2019（令和元）年度には、新カリキュラムの学生履修動向を分析し、時間割編成のあり方やクラス数について適正数を検討した。

また、「さがみ総合講座」において、2020（令和 2）年度授業内容の見直しを全面的に行い、主に学内の教員が授業を担当する内容とした。また、運営委員を全学科 1 名ずつ選出することで、より全学的な運営体制とした。新型コロナウイルスの影響で授業内容を一部変更せざるを得なくなったが、初回からオンデマンド授業に切り替えを行い、オンラインによる SPI 試験も実施することができた。

④ 新入生サポートの充実

新型コロナウイルスの影響により入学式・新入生オリエンテーションが中止となり、春学期においては授業がオンラインで行われたことから大学に登校できていない新入生が不安を抱いたことから、その不安を少しでも和らげるために、感染症防止対策を徹底した上で、新入生交流会および事務窓口紹介ツアーを実施した。当日は約 400 名の学生が参加し、9 割以上の学生から高い満足度が得られた。

⑤ 教育の ICT 活用に向けた環境整備

2020（令和 2）年度授業計画に基づいた ICT 環境整備の一環として授業において活用されている学習支援システム（manaba）と親和性の高い出席管理システム（respon）の試験導入を行った。これまでの紙媒体に限定する出席管理方法から、電子媒体による管理ができるようになり、教員・学生の利便性が向上した。

オンライン授業に必要な学習環境を整備するために、ノートパソコン 250 台、モバイル Wi-Fi ルーター 300 台を用意し、春・秋学期を通して延べ 410 名の学生に貸与するとともに、学内におけるオンライン授業と対面授業の併用が可能となるように新たにフリー Wi-Fi 対応の教室を用意した。また、教員がオンデマンド授業用のコンテンツを収録できるようにビデオカメラ等の設備と部屋を整備した。

⑥ 学科横断プログラムの推進

学部・学科の枠組みを超えた副専攻制度「学科横断プログラム（「食品開発と流通ビジネス」「観光とホスピタリティ・ビジネス」「サブカルチャーと文化創造」の 3 つのプログラム）」については、コロナ禍であったため、オンラインでのガイダンスを実施し、21 名の学生がプログラムに登録した。

また、本制度を受講した学生の就職先について調査を行い、「食品開発と流通ビジネス」を受講した学生がプログラムで学んだ知識を活かし、大手コンビニエンスストアへの内定を獲得したことが確認できたため、学科横断プログラムのパンフレットや大学案内に掲載し、プログラムの周知に活用することとした。

⑦ ブランディングの推進

本学のブランディング活動を周知し、その理解をさらに高めるため、2020（令和 2）年度も「さがみ発想コンテスト」を開催した。

ブランディング推進委員会において、コロナ禍におけるコンテストのあり方について検討を行い、応募から審査におけるすべてのプロセスをオンラインで行うこととした。「発想×コロナ：新型コロナを糧としたよりよい生活とは」をテーマにアイデアを募集したところ、18 名の学生からエントリーがあり、審査の結果、「ステイホーム」が続く中で、生活の基本となる食と健康を充実させるためのアプリ開発のアイデアが、

コロナ収束後も活用することができる点や、SDGs の取組みにつながる発想として高く評価され、グランプリを獲得した。

⑧ 正課教育における学修支援体制の整備

学生の主体的な学びの推進と、学生に寄り添った支援を行うために設置したラーニングコモンズを拠点として、正課教育における学修支援に取り組んでいるが、コロナ禍において学生がラーニングコモンズスペースを利用することができなかったため、学生への貸出用ノートパソコン等備品の環境整備を行うとともに、新入生向けの企画としてオンライン講座(授業で役立つメールの書き方、ノートの取り方)を実施した。

⑨ クラブ・委員会活動の活性化

学業以外の事に取り組むことで、学生生活の充実を図ることを目的に、例年、新入生オリエンテーション時に委員会およびクラブ紹介を開催していたが、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったことから、オンラインでのクラブ紹介の実施や、Webを活用した質問や入部申込ができる環境を整えた。

(2) 教育課程の体系化へ向けた取り組みの推進

① 全学的な視点によるカリキュラムの点検および体系化の推進

全学的な視点からカリキュラムの方向性を確認するために、四役会が改定の妥当性を判断した後に、カリキュラム編成に詳しい教員で構成するワーキンググループが技術的な側面の妥当性を検討する2段階の審議体制を導入し、それぞれの具体的な検討内容、事務局体制(学事企画課と学修・生活支援課との役割分担)を整備した。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、全学教務委員会の開催時期の遅れや、オンライン・メール会議が中心となったがカリキュラム改定を行った。

② 教職センターにおける支援対策の充実

教職センターでは、教員や保育士を目指す学生に対して経験豊かな専任教員や指導員がサポートを行った。緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルス感染拡大時の状況下においても、テレビ会議システム(Zoom)を活用し、面接指導や試験内容の変更への適宜対応を行った。

主な取組としては、各種採用試験対策講座の開講、健康状態を把握し、個別指導や相談を行った。講座実施に伴う「密」を避けるために、Zoom等を活用し、本年度受験生と在学生の交流会、現任教員・保育士との交流会、教育委員会及び教師塾説明会などを行った。また、例年実施していた合宿講座を変更し、学内での「集中講座」として実施した。こうしたきめ細やかな教員採用試験対策を行ったことにより、小学校教諭(7名)、中学校教諭(家庭科2名)、高校教諭(国語1名)、公立栄養教諭合わせて19名(臨時的任用での採用者を含む)が採用されたほか、公立保育士(保育教諭も含

む)の採用も、相模原市をはじめ、今年度も6名の合格者を出すことができた。

なお、教職センターでは、卒業生に対しても面接・模擬授業など二次試験対策のサポートを行い、この結果、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭合わせて12名の合格者を出すことができ、2020(令和2)年度は現役学生と卒業生を合わせて37名の学生を、公立保育士、公立栄養士及び教員として社会に送り出すことができた。

(3) 入学者確保の取り組みの推進

① 大学・短期大学部入学者の受入状況

志願者数および入学者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、大学入学共通テストへの移行等の影響を受け、指定校推薦などの年内入試は昨年度並みの入学者数となったが、一般選抜および大学入学共通テスト利用入試の志願者は大幅に減少した。一方で、編入学者については、昨年度に比べて18名多い44名を受け入れた。

また、社会起業研究科(専門職大学院)は社会起業フォーラムを開催するなどの募集活動を行ったが、入学者数は昨年度から減少した。

入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策としては、指定校推薦の受験者約400名の面接を全てオンラインで実施するとともに、一般選抜においては教室の使用人数の上限を定員の6割程度にするなど、感染拡大防止策の徹底に努め、トラブルなく実施することができた。

② コロナ禍に対応したオープンキャンパスの開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、3月と5月のオープンキャンパスは中止、6月と7月については、オンラインによる開催、8月と9月は対面とオンライン併用で実施した。全体の参加者数は大幅に減少したが、高校3年生は昨年度並みの参加数となった。

オープンキャンパスにおける新型コロナウイルス感染症対策としては、参加数を限定して事前予約制で実施するとともに、当日の朝と受付時の検温を徹底するなどの感染拡大防止策を講じたことにより、参加者アンケートでは、約98%が感染症対策に満足できたとの回答を得た。

③ 高大接続の推進

コロナ禍ではあったが、併設の高等部を対象にしたオンラインによる研究室訪問や、各高校からの依頼による分野別の模擬授業を実施した。このような取り組みを踏まえて次年度には高校との協定締結を進める。

(4) 学生の学びの向上と成長につながるFD活動の推進

① 学習支援システム活用の拡大

新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、春学期においては全授業の

オンライン化を推し進める必要性が生じたことから、学習支援システムの活用を基盤とした授業のオンライン化を推進した。非常勤講師を含めた全教員への導入にあたっては、オンラインでの manaba に関する研修を再実施するとともに、秋学期に開催した第1回 FD (※) 研修会では、教員による ICT を活用した授業事例の紹介を行い、授業のオンライン化に関わる工夫や課題等を共有した。

② 学修成果の可視化に向けた取組

学修成果の可視化に向けた取組としては、FD (※) 委員会において Web 形式によるアンケートの導入について検討を予定していたが、コロナ禍においてはその検討が進まず、春・秋学期とも学習支援システム (manaba) を活用し、従来型の授業アンケートを実施した。

第2回 FD 研修会では、「ディプロマ・ポリシーに基づく学修目標の到達度把握について考える」をテーマに学修成果の可視化に関する検討経過のまとめと、今後の方向性について検討を行った。研修会後に、担当科目における授業到達目標 (シラバス記載) とディプロマ・ポリシーの項目を照らし合わせ、課題や対策について話し合う学科 FD 活動を義務付けることで、学修成果の可視化に関する教員意識の醸成を図った。

2020 (令和2) 年度の FD 研修会の教員参加率 (年2回の平均値) は約 80% で、昨年度より 10% 増加し、高い参加率となった。

※FD : Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称で、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

(5) 調査データ (IR※) を活用したきめ細やかな学生サポートの推進

① IR 推進体制の整備

2019 (令和元) 年度卒業年次生アンケートの分析を行い、四役会、学長室会議、理事長室会議に結果を報告するとともに、学科や事務局各部署にも結果のフィードバックを行った。

コロナ禍における学生の履修等について教務データを集計・分析を行い、四役会や学長室会議に分析結果を報告するとともに、各部署が保有しているデータ、実施しているアンケート等の全貌を把握するための調査を行い、今後、これらのデータを集約し、学内で横断的に活用するための方策の検討を進めた。

※IR : Institutional Research の略。大学の経営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う活動。

② 学生サポートの推進

新入生が大学のオンライン授業にスムーズに適応できるよう、早期入学決定者を対象に学習支援システム（manaba）を活用した方法で入学前教育を実施した。具体的な取り組み内容としては、学科ごとに専門教育と連動した課題を出題し、manaba で使ったレポート提出や連絡確認等の実践的な学習を行なった。

2 月には、入学前スクーリングを実施し、学科の教育内容に触れ、在学生との交流の場を設けることで、大学での学びに対する意欲のさらなる向上を図った。

（6）正課外における学生の主体的な学びの支援

① 「Sagami チャレンジプログラム※」の確立

「Sagami チャレンジプログラム」の活動内容が多岐に亘ることから、学生にその全体像を示し計画的に活動に参加できるよう、活動内容をまとめた『Sagami チャレンジプログラムシラバス』を策定した。また、学生が活動における目標設定やその後の振り返りができるよう「活動報告書」を策定し、同報告書を蓄積する仕組みを整えた。

今年度は、コロナ禍の影響を受け、地域へ出向いての活動については中止せざるを得なかったが、「自宅でできる社会貢献」を冠に掲げ、株式会社東京ボンパドウルと連携したパンのレシピコンテストや神奈川県およびカゴメ株式会社と連携した野菜を使ったスイーツレシピコンテスト等商品開発のプログラムを実施した。この他、活動への意欲を維持できるよう、各活動や講座をオンラインに切り替えて実施した。具体的には、学生が各種活動を通して得た知見や経験を他の学生に伝える「ユメカナ★カフェ」を実施し、学生同士が学びを共有しあう取り組みを行った他、社会人が知見や経験を学生に伝える「キャリア☆カフェ」においても、これまでの学外講師による講座に加え、連携教育推進課と就職支援課が連携してテーマを設定した講座を行う等、センター内が有機的に繋がる取り組みを始めた。これらの取り組みにより、学生の満足度に関する設問において 93%（45 名の内、42 名）の学生より大変満足又は満足との回答が得られている。

※Sagami チャレンジプログラム：海外留学・研修や地域連携における各種課外活動において実践的な活動を行うのみならず、その前後に目標設定及び活動後の振り返りを行う講座を設け、自らの成長に気づき、次の活動へつなげる本学独自の課外活動プログラムのこと。

② 国際教育の推進

コロナ禍において海外留学・研修等渡航を伴うプログラムが軒並み中止となったことにより、国際教育に対する学生のモチベーション低下を防ぐため、オンラインを活用した講座も含め、国内における国際教育の充実を図ることに注力した。具体的には国際教育に特化した「キャリア☆カフェ」として「情勢が好転した際に速やかに渡航準備が行えるよう今やるべきこと」「渡航に必要な英語力 Up のための勉強法」、また連

携教育推進課と就職支援課との共同企画「海外留学や研修を就職に活かす秘訣」等、渡航ができない中での学び方や得た学びを自身のキャリア形成にどう繋げるかなど、具体的なイメージを描けるようなテーマを設定し、学生のモチベーション向上に繋げる取り組みを行った。

また、学内で開催しているキャンパス留学については、「Sagami チャレンジプログラム」の学びの趣旨に即した国内（学内）における国際教育の充実を図るためのプログラムとして再検討し、2021（令和3）年度から業務委託先を変更して新規プログラムの実施を予定している。

③ 成長分析診断（PROG）の実施と活用

PROGの実施状況として、例年は大学1年生および短期大学部1年生に対して「さがみ総合講座Ⅰ」「さがみ総合講座」にて行っているが、今年度はコロナ禍のため、授業外においてWeb上で実施および解説を行った。授業外での実施ということもあって受験率が低下し、大学生57.8%、短期大学部生は87.1%という受験率となった。また、大学3年生は「就職準備講座」内で、Web上で実施および解説を行った。対面の実施でないことから、1年生同様に受験率低下が懸念されたが、75.1%と昨年度よりの高い受験率となった。

PROG成長分析に関しては、「Sagami チャレンジプログラム」策定にあたり、社会貢献活動に参加した学生の1年次と3年次のPROGの結果を比較し、主体的活動（社会貢献活動や国際教育活動）がどのように結果に影響しているかについて分析を始めた。

④ 正課外活動における学習支援システム（manaba）の活用

正課外活動でmanabaを活用するにあたり、現時点では正課の授業科目との連動が原則となっていることから、今年度は「Sagami チャレンジプログラム」のうち特定のプログラムに対して試験的に導入し、効果を検証した。導入したプロジェクトの学生はクラウド上で資料や情報共有、また個々の取組みの進捗を確認しあう等、コロナ禍においても活発にコミュニケーションを図ることができ、「授業で使い慣れている“manaba”を正課外活動でも活用したことにより、メンバー間の情報共有がスムーズに行えた。」との声が聞かれた。また、スレッド機能を活用し、学生と職員が双方向でコミュニケーションを図る等、学生間のみならず学生と職員を繋ぐツールとしても活用してきた。このようにmanabaを活用した活動から、同プロジェクトによる「夢をかなえるセンター学生運営サイト」の新設や、中止となった相生祭・地域物産展の代替企画「オンライン地域物産展」の開催が実現する等、対面による取り組みができない中でも活動の成果が表れ、学生にとって新たな学びの機会を提供することができた。

⑤ 進路選択・就職活動への支援

進路選択・就職活動支援は、年度当初よりコロナ禍の影響を受け、その多くを対面からオンラインに切り替えた。

大学3年生及び短期大学部1年生対象の「就職準備講座」は、新学期当初はYouTube、6月以降はZoomを活用して、1年を通して例年並みの講座・イベントを実施することができた。特にお仕事研究会（合同企業説明会）は、Zoomに加えて、説明動画をオンデマンド配信することで学生が時間にとらわれずに参加できる機会を設けた。また、春学期は、学生が就職支援課に相談に来られなかった状況に鑑みて、7月に学科別のフォロー講座をZoomを利用して複数回開催し、各学科の担当者が学科の特性に合わせた講座を行った。10月以降には、大学3年生及び短期大学部1年生全員を対象にした個別面談を実施している。

また、大学4年生及び短期大学部2年生に対しては、オンライン面談ができる体制を整え、通常時においては、対面、Zoomもしくは電話での面談、緊急事態宣言発令中は、Zoomもしくは電話での面談を学生が選択できるようにした。また、企業採用試験の方法が変更される中で「オンライン面接のマナー講座」や、先述の「Zoomでの合同企業説明会」を行う等、コロナ禍にあわせた支援を行った。

⑥ 生涯学習事業及び各種資格取得の実施

コロナ禍の影響を受け、様々な企画・講座が中止となった。本学独自の市民向け公開講座「さがみアカデミー」は春季・秋季とも募集開始直前に中止を決定し、相模原市・座間市との共催「市民大学」も中止となった。この他、夏期に開催している教員免許状更新講習も開講を見送った。

一方、今年度はオンラインを活用した講座を試行的に開講した。社会起業研究科を目的として同研究科が主催する「社会起業フォーラム」、また一般社団法人相模原市観光協会と連携して「観光人材育成プログラム」を開催した。これらの試行を重ね2～3月に「さがみアカデミーオンライン講座」を単発で3講座企画し、うち2講座は有料講座、1講座は無料の特別講座として開催した。

学生を対象とした資格取得講座（検定試験）は、オンラインを取り入れながら、感染対策をとって一部学内で実施した。MOS講座（受講者延べ176名）、簿記検定3級対策講座（受講者54名）、TOEIC-IPテスト（受験者55名）、ビジネス実務マナー検定2級、3級（受験者3級26名、2級12名）を実施した。

⑦ 高大連携の推進

コロナ禍において、既存の活動をオンラインへ転換する等、大学のプログラム自体、新たな形態を模索しながら取り組む必要があったため、高等部へ開放するプログラム「そうだ、大学に行こう。」についても、高等部の状況を見定めながら慎重に開放プログラムの選択を行ってきた。これまで継続的に開放してきた「ポンパドウルとのコラ

ボレーショパンのレシピコンテスト」についても開催形態を模索し、オンラインによる開催へと転換し高等部へ開放することが可能となった。結果的に高等部生より 17 作品の応募があり、そのうち 1 作品が商品化されボンパドウル町田店で販売された。

これに加え、大学生によるプロジェクト活動「サガジョ盛り上げ隊プロジェクト」の学生と高等部・生徒会執行部が連携した新たな取組みとして、高等部生がプロジェクト学生へインタビューし、各部を越えた交流の様子を高等部主催「オンライン文化祭・白木祭」へ動画配信する等、学生生徒が主体的に取り組む、新たな連携が生まれている。

■Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画の総括

計画に掲げられた 6 つの目標については具体的な施策や改革を推進し、ほぼ所期の目標を達成したものもあれば、社会環境等の状況の変化によって目標そのものの見直しがなされたものもあるが、その成果については以下のとおりである。

1. 教育目標の共有と具現化

スローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」や「発想女子」といった本学のブランドは、社会連携といった具体的な教育活動と結びつき、学内外で一定の認知度を得ることに成功した。

2. 新しい教育体制の確立

新たな教育プログラムとして、社会起業家を育成する専門職大学院「社会起業研究科（MBA コース）」を 2020 年度に開設するとともに、本学の特色である「発想教育」と「地域連携活動」を活かした副専攻制度「学科横断プログラム」では、就職を視野に入れた実践的なプログラムを通じて学生のキャリア形成を支援している。

3. 教育課程の整備と教育内容の向上

各学科においてカリキュラムの検討が継続的に行われており、共通教育科目の新カリキュラムも軌道に乗っている。教育内容の向上に向けては授業支援システム (manaba) が完全導入され、学修成果の可視化に向けた取組が前進した。

FD 研修会の内容や開催方法を工夫することで、年々、その参加率が向上しており、学科ごとの FD 活動に繋がってきている。

4. 学習環境の整備

学生の学修と生活をワンストップで支援することを目的に大学組織の改編を行い、学修・生活支援課を設けるとともに、学生の自主学習や補習教育のためのラーニング

コモンズを設置し、その活用法を試行している。コロナ禍において顕在化した学習環境については、オンライン授業に対応できるような、PC や Wi-Fi 環境の整備が喫緊の課題である。

5. 学生支援の充実

「夢をかなえるセンター」では3つの課（連携教育推進課、就職支援課、生涯学修支援課）が連携することで、学生のキャリア形成をサポートする体制が充実してきており、学生相談室、保健センターなど、学生の心身の不安に対応する態勢の充実も進めている。

6. 入学者増に向けた募集の戦略と戦術を策定

入学者選抜及び学生募集業務全般において教職協働で実施する体制が構築されており、2019 及び 2020 年度においては、定員を超える入学者を確保し、全体としての定員充足率もほぼ 100%を満たしている。

<中学部・高等部>

「Sagami Vision 2020」の最終年度にあたるこの1年を、これまでの取り組みを次の5年に発展的につなげるための土台づくりの1年と位置づけ、「教育改革推進室」の新設を主眼とした校務分掌の再編を行うとともに、教育目標の実現に向けた道標として「生徒の学力向上を証明できる学校にする」を重点目標に定め、成長の土台となる「しなやかマインドセット」と「自律的自尊感情」を生徒たちの心に育てることを、すべての教育活動の最重要課題と認識して取り組んだ。

1. これからの時代に求められる力を育てるための、教育改革の推進

(1) 授業改善

授業改善については、テーマを『生徒が主役の授業作り～「主体的に学習に向かう力」の育成～』と設定し、2020年度「授業研究」計画を策定した上で、研修会・授業アンケート・授業改善宣言・学力テスト分析・教科へのヒアリング等に取り組んだ。8月28日（金）には中高、9月26日（土）には小中の教員を対象として教員研修を行い、授業改善案や小中の接続について討議した。夏季休業明けには、校内研修会やオンライン研修「Find アクティブラーナー」での学びを参考に、教員一人ひとりが「授業改善宣言」を行った。

生徒を対象とした授業アンケートを3回実施し、「学習に対して積極的に取り組んでいるか」「課題を通して学習内容を理解することができたか」「生徒自身が授業の中で『学習の主体は自分である』と実感できているか」等を調査した。また、業者テスト（中学…学力推移調査、高校…スタディサポート・駿台ベネッセ模試）の結果を教科単位のチームで分析して、教科独自の、あるいは教科横断的な課題を発見し、管理職とのヒアリングで報告した。

1月15日（金）には授業研究として教科単位の少人数によるグループワークを行い、教員同士がお互いの授業実践を報告し合い、授業力の向上に努めた。2021年度も授業改善におけるPDCAを実行するとともに、個々の教員による主体的な授業改善を推進していく。

(2) 教育課程編成（高）

新学習指導要領の実施に向けて、中高とも新しい教育課程の検討を行った。

中学部では「論理的思考力の育成」「言語・表現能力の育成」を基本方針として、新教育課程を編成した。2021年度は、各学年でMT（マーガレットタイム）の時間を3時間設定し、生徒の主体的・探究的な学習を充実させていく。

高等部では、プロジェクトチームが中心となって新教育課程の具体案を作成し、教科主任によって構成されるワーキンググループ（全7回実施）で各教科との意見交換・調整を行いながら検討を進めた。新たな提案として特色ある4コースの設置や45分×7時間の授業を掲げ、2022年度入学生の教育課程を決定した。

(3) ICT 推進

BYODは入学準備段階より、新入生に向けて一人一台端末用意の説明を紙面と対面で行った。また相談窓口を設け、生徒からの相談を受けた結果、大きなトラブルはなくスタートすることができた。臨時休校によって端末を利用するシーンは想定以上にあり、生徒にとって端末は今や学習活動に欠かせない「文房具」となっている。

全教員でICT推進に取り組むために、教科代表が集うICTワーキンググループを5回開催した。また、有志教員がICT実践を共有し、学び合う「ICTカフェ」を15回開催し、年度末には2021年度に向けての改善点を整理した。

GIGAスクール構想補助金を利用し、Wi-Fiが未整備であった第2校舎と第3校舎の導入工事を12月末に完了させることができた。本校舎4Fと図書館棟4Fホールのアクセスポイント数を増設したことで、中高の全6学年の生徒がBYOD端末をHR教室で利用できる環境が整った。G Suite（中・高）、スタディサプリ（中）、Classi（高）を日常的に活用することができている。

ポートフォリオについては、部活動や学校外の活動成果など、高校生活のさまざまな日々の活動を記録し振り返ることで、新入試で求められる「3つの学力（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢」）」の向上につなげることができた。新入試で『活動報告書』等の提出物が求められた場合には、このポートフォリオを活用していく。

2. 大学合格実績及び生徒・保護者の進学満足度向上への取り組み

コロナ禍での大学入試改革を迎え手探りではあったが、最新のデータを基に、オンラインでのガイダンス、新たに整った第2・3校舎にWi-Fiを利用しての面談など、生徒、保護者への進路支援を効果的に行えた。本学との連携事業は軒並み中止となったが、高校1年次より計画的に本学の特色と魅力を伝えるプログラムを実施していたため、本学への合格者数は例年以上だった。本学以外の受験については、学校推薦型選抜（指定校推薦含む）総合型選抜の利用が大変多く、安定志向が目立った。難関私大を含む多くの大学での総合型選抜へのシフトを考えると、求められている「学力観」を再確認し、社会的関心、知的好奇心を喚起しながら、読解力、非認知能力、メタ認知能力を育成するカリキュラムマネジメント、授業の必要性を改めて感じた。

3. 入学者増に向けた取り組み

[中学部]

2020年度事業計画で重要課題として「公立一貫校志望者を私立学校受験者へと取り込むイベントや行事」「帰国子女への積極的なアプローチ」をあげたが、新型コロナウイルス感染症の影響で予定を変更し、次のように行った。

- ・「公立一貫志望者向けの体験会・説明会」開催（9/5, 11/21, 1/9）
- ・公立一貫校志望者向けの模試会場貸出(4回の開催予定→中止)
- ・「新入試体験コラボフェスタ」（新型入試他県イベント）会場貸出（12月→中止）
- ・神奈川私立中学合同相談会in台北企画（5月下旬→中止）

これらの代替として、対象塾への訪問・情報提供を行った。結果として「適性検査出願者 78 名（県内女子受験者数 1 位）、受験者 77 名（県内女子受験者数 1 位）、入学者 7 名」、「プログラミング入試出願者 28 名、入学者 8 名」と、大きく数字を落とすことなく一定の成果が得られた。

また、教科型入試については、入学につながらなかった合格者の併願校の変化や志望順位の上昇など、数字に表れない広報活動の成果は現れ始めている。

[高等部]

2020年度事業計画で重要課題として「説明会参加者増加」「説明会参加者の出願率向上」をあげたが、新型コロナウイルス感染症の影響で予定を変更し、次のように行った。

- ・オープンスクール（8/29）を中止とし、代替として「個別学校案内」を25日間にわたり行った結果、昨年度オープンスクール参加者数を超える参加者に対応できた。
- ・コロナ対応として定員を設けて行った説明会（9/26、10/24、11/28、12/5）では、参加できなかった受験生、保護者を対象に、オンラインで参加していただいた。
- ・受験者情報や入学者アンケートを数値化し、分析を行った。（継続中）

想定外の予定変更が重なる中、志願者増、入学者354名と前年度以上の結果が表れた。この結果から得られたエビデンスを分析することでPDCAを適切に行う材料とする。これらを入試基準検討や説明会の内容更新に反映することで、2021年度の活動計画のブラッシュアップを行う。

4. 総合学園としての連携教育の充実への取り組み

今年度は、生徒が関わる連携事業（学園連携推進委員会主催行事、高大連携事業など）は中止を余儀なくされた。教員においては、1.（1）でも記載のとおり小中教員合同研修を実施するとともに、学園連携推進委員会の各専門部会の活動を行った。

一方、今年度発足した学園教育懇話会では、今後の学園連携教育の柱を「探究」に置き、それぞれの学校種が発達段階にふさわしい教育活動を展開する方針を確認したことから、校種間での連携を取りながら、これを今後の中期計画に反映させていく。

■Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画の総括

新しい時代に即した教育目標の設定や ICT 教育環境整備、「マーガレットタイム」や「マーガレットチャレンジ」といった本校独自の教育プログラムの開発、また、本大学との連携強化や募集活動・入学者選抜方法の工夫、部長制の導入による学校運営体制の確立など、一定の成果を挙げた。主な取り組みは以下のとおり。

1. 新たな教育目標とその実現に向けた取り組みについて

中学部・高等部では、ビジョン達成に向けて掲げられた学園のスローガンの下、2015（平成 27）年度に新しい教育目標「研鑽力」「発想力」「協働力」を定め、2017（平成 29）年度からは、この教育目標を全ての教育活動と関連付けるよう取り組みを推進した。なお、2019 年度からは、その実現に向けて、重点目標「生徒の学力を証明できる学校にする」を定め、成長の土台となる「しなやかマインドセット」と「自律的自尊感情」を生徒の心に育てることを最重要課題として取り組んだ。

中高一貫教育の検証においては、現状認識と課題抽出を経て、高大接続改革に伴う入試制度の転換期に当たる 2018（平成 30）年度高等部入学生より、内部進学者と高等部からの入学者を混合した混成クラス編制へと変更した。これにより、以前に比べて両者の心理的な隔たりが解消され、人間関係が広がる高校生として相応しい環境を整えることができた。

2. 特色ある教育活動の実施について

特色ある取り組みとしては、高等部では、2018（平成 30）年度より特別活動の一環として 1 学年において「マーガレットチャレンジ」を実施。長期休業期間などを利用してボランティア活動等を促すもので、キャリア教育につながる学びとなっている。

中学部では、「命と向き合う」ことを通して自己肯定感を高めることをねらいとした「マーガレットタイム」を設定。この間の取り組みも 9 年を経過し、生徒の発達段階に合わせたカリキュラム・学習体系が体系化されてきた。

ICT 教育については、補助金を利用しながら、継続的に Wi-Fi 環境の整備を行ってきたことで、BYOD 端末にて、G Suite(中・高)、スタディサプリ（中）、Classi（高）を日常的に活用した新たな教育を実施できるようになった。また、ポートフォリオ機能を活用することによって、部活動や学校外の活動成果など、高校生活の様々な活動を記録し、振り返ることで、新入試で求められる「3つの学力」の向上につなげることができた。

3. 入学者増に向けて

入学者増への取り組みについては、ホームページの充実を図る一方で、本校の魅力を伝えられるよう受験生と直接接点できる機会を増やす取り組みを行った。また、中学部において 2018（平成 30）年度よりプログラミング入試を導入するなど、入試制度改革にも着手した。これは、最も注目される新型入試のひとつとして首都圏模試センターでも紹介され

た。効果的な募集活動や入試制度については、今後も PDCA サイクルの中で、適宜改善を行う。

4. 教育体制強化への取り組みについて

各計画を実行するに当たっては、校務推進の効率化とガバナンス強化を目的として、2015（平成 27）年度に従来の校務分掌主任制から部長制（主幹教諭を発令）へ移行するとともに、教員の指導力向上のための研修を継続して実施してきた。

<小 学 部>

2020年度は、Sagami Vision 2020の最終年度であった。新型コロナウイルスの影響で例年実施してきたことがなかなかできない状況にあったが、できることをできる形で行おうと、教職員で知恵を出し合い、子どもたちのために取り組んだ。新しく取り組んだ探究の学習では、子どもたちがそれぞれのテーマに沿って、調査・実験などを行いながらまとめ上げ、発表まで実施することができた。新たな学習を体系づけることができた。教員のコーチングスキルを使ったきめ細やかな指導をめざした。それぞれの学習を関連付けながら子どもたちの成長をサポートした。

(1) 目指す子ども像「自分からできる子」の育成を踏まえた教育活動の改善

2020年度から「自分からできる子」の育成に向けて、小学部教育の新たな特色である「探究の時間」がスタートした。4年生以上の子どもたちが自らのテーマを決め、探究活動を展開した。

コロナによる休校もあり、予定の3分の2程度の時間数しか児童に与えることができなかったが、年度末には、探究の発表会を行うことができた。児童の発表の様子からこの活動の意義と可能性を強く感じた初年度となった。

(2) 授業づくりと指導力向上への取り組み

「小学部公開授業研究会」実施に向けて、研究テーマ「自分から学び続ける子ども」の育成に対する指導メソッド作成のための実践研究（研究授業3回・全専任教員による公開授業）を進めるとともに、指導力向上を図った。また、研究を推進するにあたっては、研究の視点となる3つの研究部会「意欲を引き出す授業づくり」「考えをつなげる授業づくり」「成長を感じる授業づくり」に分かれて教員同士の日々研鑽を行った。さらに、新教科書初年度となる今年度は、目指す子ども像「自分からできる子」の実現にむけた小学部のカリキュラム改定を全教科全学年で見直しを行った。「深い学び」をテーマにした小中合同研修会では、國學院大學の田村学教授を講師に迎えての研修会（2年目）を実施し、充実した学びができた。

(3) 学園連携教育の推進と内部進学へのサポート体制の推進

2019年度に引き続き、本学中学部へ進学する児童を増やすことを意識し、中学部の教育を魅力の発信のサポートをしたり、中学部の学校説明会に参加したりして、中学部へ進学することの良さを伝えることに努力した。

大学の教育実践演習を中心とした授業において、小学部の教員が授業を行うとともに、インターンシップなどを受け入れ、教育の大切さを伝えた。

小・中学部の教員の合同研修会を開催し、指導の向上をめざした。

(4) 児童募集にかかわる広報活動の充実

2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校説明会や各種イベントの開催が8月以降にずれ込み、例年とは異なる形態での入試広報活動であった。そのような状況下において、特に年度当初の4、5月には「web 説明会」と称し、20 本以上の教員手作り動画を配信。管理職2名によるオンライン個別相談も積極的に開催。その後は、少人数でのプログラミング体験教室や学校説明会を設定し、どのイベントも予約待ちの状況であった。また、夏には、通学範囲内の新規建設中のマンションギャラリーをまわり、資料配布に努めた。こういった活動や、内部進学者、兄弟関係の充実から一クラス28名の確保に至った。引き続き、次年度も積極的な入試広報活動を行っていききたい。

(5) 英語教育の推進

感染予防をすることで今年もスピーチコンテストを実施し、保護者に参観してもらえる機会を提供できた。

わかる英語・使える英語・楽しい英語を目指すために日々の授業の内容を改善した。あわせて、オンライン英会話については、契約業者のネット環境の問題点や指導後のフィードバックがないことから、2021 年度に向けて業者を見直した。実際に6年生に体験をして好評価を得たので、新規業者と契約することにした。また、授業においては、ICT 機器を積極的に取り入れ、児童の興味の引き付け、練習や理解の手助けになるよう役立てた。コロナ禍で海外交流ができない分、授業の中で世界の文化や情勢をトピックにして異文化に触れる機会を提供した。姉妹校 Peregrine Springs States School と Sinarmas World Academy の他にも交流する学校を増やし、英語で協働する経験を積ませていきたい。2021 年度に向けて、各学年で身につけたい具体的な力を明確にした新カリキュラムを完成させた。

(6) プログラミング教育の推進

全学年の児童を対象に年間 20 時間程度の授業を実施した。2 時間続きになったことで操作したり考えたりする時間の十分な確保が可能になった。また、他教科との連携を図ったカリキュラムを完成することができた。有志参加ではあるが、週末にロボット教室を開き、宇宙エレベーターロボット競技会やワールドロボットサミットに参加し、児童のプログラミングに対する興味・関心を更に高めることができた。

(7) ICT 教育の推進

本校舎に関しては、1 年から6年の全教室に電子黒板の導入が完了した。一人1台の iPad の個人所有を生かし、主に「ロイロノート」を利用した教員の授業実践が増え、実践した内容を共有することもできた。また、全児童に iPad を持たせることを目指し、今年度は情報モラルの教育として DQ World を利用したオンライン学習を3年生以上の学年に展開することができた。教員の ICT スキル、児童の情報モラルの両方を高める活動を行うことができた。

（８）特色ある教育「つなぐ手」の学習の推進

コミュニケーションスキルの授業は、子どもたちのコミュニケーションスキルを活用できるようにコロナ感染予防をしながら、活動を模索し、工夫を重ねて実践してきた。ソーシャルディスタンスを確保したり換気したりするなどして、パフォーマンス課題を取り入れた活動を行うことができた。

また、「あいさつ」などの基本的なソーシャルスキルの学習においては、教科書「道徳」の教材を扱うことにおいて、学年に応じた授業が展開できた。２学期には、評価観点項目を整理し、通知表においても、「つなぐ手」の評価を掲載し、家庭に伝えることができた。

（９）「学校の働き方改革」の推進

2020年度は、学校の休校もあり、新たな取り組みなどもあり、臨機応変に対応しなければいけない状況があった。業務の合理化をめざして校務システムを導入し、入試や成績処理などを行った。自分の業務に見通しを持つことと、退勤に対して、お互いに声を掛け合うことを心掛けた。

■Sagami Vision 2020の実現に向けた中長期基本計画の総括

以下のとおり、将来を見通した教育目標・方針を設定し、それを実現するための特色ある教育活動を展開した。「プログラミング」、「オンライン英会話」、「つなぐ手」、そして「探究の時間」など相互に関連させた系統的なカリキュラムを構築するなど、成果を挙げることができた。

1. 目指す子ども像と教育計画の実現に向けて

小学部では、Sagami Vision 2020 や中長期計画で掲げている目指す子ども像と教育計画の実現に当たって、2015（平成 27）年度に「目指す子ども像」を「自分からできる子」と定めた。2016（平成 28）年度には、その柱を意識して、全校一斉に「自分からチェックシート」を導入するなど、学習や生活の各場面で子どもたちの意識向上につなげ、その後も取り組みを継続。2020（令和 2）年度には、「自分からできる子」の育成に向けて、小学部の新たな特色となる「探究の時間」をスタートさせた。

2. 特色ある教育活動について

特色ある教育への取り組みについては、2015（平成 27）年度に小学部独自の教科「つなぐ手」を導入。伝統文化体験や志をもった人との出会い、食育などの活動を展開し、豊かな人間性を育む時間として定着した。

英語教育については、2020（令和 2）年度からスタートする小学校の英語教科化に先んじて、私学に相応しい英語教育の充実に向けて取り組んできた。従前より海外ホームステイ

や留学生の受け入れを行っていたが、2017（平成 29）年度には、新たな校外学習として国内留学「British Hills English Camp」を導入し、2018（平成 30）年度からは、オンライン英会話を導入した。さらに、この間に実施してきた英語スピーチコンテストも小学部の恒例行事として定着している。小学部の子どもと保護者の国際理解や英語教育に対する興味関心については、年々高まっているが、英語スピーチコンテストの発表内容や、海外ホームステイの参加者数から、その期待に応える成果をあげられている。

また、2017（平成 29）年度からは、プログラミング教育を導入。将来にわたって必要な思考力の幅や深さ、物ごとを多様な視点で捉える力やコミュニケーション力の向上など、多くの能力の育成につながるもので、全国でも第一線といえるプログラミング教育を実施してきた。近年、対象学年の幅を広げ、授業時間数を増加させるなど充実を図りながら、他教科と連携を図った STEAM 教育のカリキュラムを完成させた。

ICT 教育については、Wi-Fi 環境の整備とともに、電子黒板の導入を進め、2020（令和 2）年度には、全学年全教室への配備が完了した。iPad は授業のみならず、オンラインでの自主的な学習やコミュニケーションツールとしても活用され、子どもたちも積極的に利用している。なお、ICT 教育の前提として、教員の ICT スキル、児童のメディアリテラシーの両方を高めるための取り組みを実施している。

3. 教員の指導力向上、組織体制づくりについて

授業づくりにおいては、研究授業、公開授業、講師を招いた学習会などを継続して実施。教員のコーチングスキル向上にも取り組み、少人数教育の利点を生かしたきめ細かな指導によって子どもたちの成長をサポートできる組織づくりを行った。

<幼 稚 部>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策として、4・5月は1号認定を休園とし、2・3号認定に対しては家庭保育の協力要請や職種を絞った受け入れを行うなど、相模原市の新型コロナウイルス感染対応指針などに基づいた様々な対応を行った。また、「SagamiVision2020」の完成年度ととして、様々な制約のある中でその目標達成のための取り組みを行った。

1. 新型コロナウイルス感染対策のための幼稚部の取り組み

新型コロナウイルス感染対策として、1号認定は2020年3月3日から5月31日まで休園とし、6月については自由登園による開園、7月より通常開園とした。2・3号認定については、通常開園としたが、4月7日の緊急事態宣言の発出後は、保護者に家庭保育の協力を強く要請しながらの開園とし、5月4日の緊急事態宣言の発出延長後は、相模原市の指針に従い、保護者の職種を限定した受け入れによる開園とした。6月以降については、保護者に家庭保育の協力を要請しながらの通常開園とした。この間、5月には家庭保育の園児に向けて、クラス担任のオリジナル工作キットとメッセージを郵送（3回）し、また親子で楽しめるオリジナル動画をYouTubeにて22動画配信した。配信した動画については、幼稚部の家庭のみの限定配信としたが、延べ視聴数が12,000～13,000回となるなど好評であった。

6月以降の教育・保育については、検温や手洗い、消毒などの安全・衛生対策を徹底するとともに、教育・保育活動に対しても、3密防止の観点より「一斉的活動は行わない」、「歌は歌わない」、「クラス単位以上の園児が一堂に集まらない（クラスで集まることも最小限）」などの対応を行った。行事については、原則として1学期は全て中止としたが、年長（さくら組）の一泊保育に対しては、宿泊をしないクラスごとのお楽しみ会を開催した。また入園式については、2・3号入園式は大幅に簡素化した形で4月に行い、1号認定の入園式は「真夏の入園式」として夏休み期間中にクラスごとに実施した。2学期以降の行事については、3密を避ける対策を取りながら開催する方針であったが、10月の「運動遊びを楽しむ会」は悪天候で開催できず、11月の「作品展」は予定通り開催できたものの2月の「子どもの会」については新型コロナウイルスの感染状況の悪化により中止とした（子どもたちの幼稚部での生活の姿を記録した動画の配信を行った）。なお、卒園式は、内容を簡素化し、保護者の参加人数を制限するなどの対策をしたうえで実施した。

この間、職員1名にコロナ感染が確認されたが、園児、保護者、幼稚部職員に濃厚接触者がいなかったことから、保護者に経緯説明などをした上で、幼稚部としては通常通りの開園を継続した。

2. 「幼稚部つなぐ手」の導入と特色ある教育・保育の確立に向けた取り組みを展開する。

遊びなどの活動の中で子どもの主体的な活動を導き出し、人と関わる力の育成、調和のとれた心身の発達を図り、一人ひとりの特性に応じた教育・保育を実現するために、幼稚

部独自の教育・保育プログラムである“幼稚部つなぐ手”を構想し、その導入を行った。そして、子どもの興味・関心から活動を創り出し、そのプロセスにおける子どもの学びや経験を重視する教育・保育への転換を図ることができた。また、幼稚部の特色ある教育・保育として、インクルーシブ保育、ICT教育、食育などの充実化を図ってきたが、2020年度は、新園舎エントランスに設置したアトリエエリアにおける表現教育の導入を試行的に行い、子どもが様々な素材と出会いながら造形・表現活動のできる場としての利用を開始した。乳児保育に関しては、引き続き保育環境の整備などを進めた。ヒヤリハット報告書を用いた報告会を定期的に開催して事故防止・安全対策に努めた。相模原市への報告事故事案は2件となった。

3. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。

インクルーシブ教育・保育として、「特にきめ細やかな配慮が必要であると考えられる子ども」に対して、担任保育教諭、支援保育コーディネータ、心理士、保護者などとの連携により IEP（個別支援計画）を作成し、それらの見直しを年間に2回程度行いながら、子ども一人ひとりの特性に応じた保育・教育を実践した。また、保護者との個別面談などについては、必要に応じてリモートで対応した。地域の親子向けのムーブメント療育・教育活動（全6回／年）は、コロナ感染状況に配慮しながら、2019年度に引き続き実施し（年度の後半）、地域より好評を得た。

4. 幼稚部の特色ある教育として ICT 教育を導入する。

ICT教育として、iPad mini を用いた活動やプログラミング遊具を取り入れた活動を、年度の後半より3～5歳児中心に行った。

5. 特色ある食育に向けた取り組みを展開する。

食育活動として、給食メニューの多様化、行事食の提供、郷土料理の提供（月1回）、世界の料理の提供などを行った。幼稚部の畑などで収穫した野菜・果物などを用いた食育活動については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み2020年度は実施しなかった。

6. 多様な文化に触れる機会を充実させる。

年度の後半より HET（Happy English Time）を10回開催し、子どもたちが遊びの中で外国人と自然に交流することのできる機会を持てるようにした。

7. 働きやすい職場環境を実現する

保育教諭の採用が予定人数に達しなかったことから、0歳児クラス（ひまわり組）については受け入れを行わなかった。業務内容の見直しや ICT 化を実施することで、保育教諭の業務負担の軽減を進めることができた。

■Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画の総括

中長期計画に掲げられた 5 つの目標に基づいて、教育・保育のリフォームや運営基盤の確立を図り、所期の目標をほぼ達成することができた。それらの成果については以下のとおりである。

1. 教育・保育目標の検討とそれに基づく教育・保育の実践

子どもの自発的な遊びなどの活動の中で、子どもの主体的な活動を導き出し、人と関わる力の育成、調和のとれた心身の発達を図り、一人ひとりの特性に応じた教育・保育を実現するために、幼稚部独自の教育・保育プログラムである“幼稚部つなぐ手”を構想し、その導入による幼稚部の教育・保育のリフォームを行った。また、“子どもの人権を尊重する”という観点より、保育教諭の子どもに対する指導・援助の在り方を見直した。

2. 総合学園の中のこども園として、また大学の研究園として、全国に先駆ける幼児教育・保育の実践に受けた方策の検討と準備

先進的・先駆的な幼児教育・保育の実践として、インクルーシブ保育・ICT 教育、食育活動、異文化交流活動（外国人インターンシップ生の受け入れ）、アトリエエリアでの造形・表現教育などの導入を行い、幼稚部の特色ある教育・保育としてその展開を図った。

3. 既存の教育活動を基盤とした認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動

総合学園の中のこども園として、小学部～大学院との共同的な活動として、様々な学園連携活動を行った。また、幼稚部の教育・保育活動のフィールドを幼稚部内・学園内から地域社会全体へと拡大し、地域社会の資源を積極的に活用した園外活動を、通常教育・保育活動に定常的に導入するとともにその充実化を図った。また、子育て支援活動として、従来の未就園親子教室（こんにちは会）の他に、子育て支援室（どんぐりのへや）での、地域向けの発達相談や発達支援活動などを導入した。

4. 広報活動

幼稚部のホームページのリニューアルを行った

5. 安全・危機管理

緊急災害時対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアルなど、安全・危機管理に関する行動指針ともなる各種マニュアルの作成とその周知を行った。また、一斉メール配信による緊急連絡システムの導入、リモート対応のための Wi-Fi 環境の整備、園バスなどへの大規模災害時もスムーズな交信が可能なトランシーバの導入な安全・危機管理に関するハード面の強化を図った。

学園教育の特色を明確にする計画

(1) 学園連携教育を推進する計画（継続）

① 国際（外国語）教育

大学と中学部・高等部が連携してエンパワーメントプログラム（ISA 主催国内英語研修）を実施した他、大学のメディア情報学科の学生が動画による英語絵本の製作を行い、小学部児童に絵本を提供する取り組みを行った。

② 国語教育

学園連携による国語教育の目標を「『論理的に文章を書く人』、『正しく美しい日本語を話す人』を育てること」に設定し、幼稚部から大学までの読書活動の推進と、各部の教育活動の紹介を併せ持つ推薦図書冊子「さがっば・ジョー とっておきの一冊（第5版）」を発行した。

③ 日本伝統文化教育

わが国の伝統文化・芸能への関心を高め、理解を深める趣旨で、幼稚部から大学までの園児・児童・生徒・学生が一堂に集う「相模女子大学かるた大会」や、「相模女子大学書き初め展」の開催が検討されたが、コロナ禍において開催を見送った。

④ 食育・健康教育

年度当初予定していた「めざせ！和食で大和撫子」「食を科学するリケジョ講座」「伊勢原牛乳プロジェクト」の開催を見送ったが、コロナ禍でも実施可能な活動に切り替え、大学教員が小学部生に対して和食・和食器について講義を行う「和食マスターになろう」や子ども教育学科の学生が制作した紙芝居を小学部生に読み聞かせる「お野菜探検隊になろう」プログラムを行った。

⑤ ICT 教育

2020（令和2）年度から小学校新学習指導要領に組み込まれたプログラミング教育がいち早く全学で取り組み始めた内容を地域社会に発信することを目的とした学外向けイベントを検討したが、コロナ禍により開催を見送った。

小学部教員と大学生が取り組む「Pepper プロジェクト」は、オンラインでの活動に切り替え約20名の学生が参加した。

⑥ キャリア教育

学園各部においてすでに実施されているキャリア教育の取り組みについて情報交換を行い、「本学園におけるキャリアの在り方」についての検討がなされた。

(2) 地域社会につながる教育活動を展開する計画

例年、地域社会に開放している学びの機会「Kids'サマースクール」「薪能」「シネマ&トーク」「かるた大会」「書初め展」等についてコロナ禍の影響により開催を見送った。

■Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画の総括

本学園における学園連携教育は、「Sagami Vision 2020」の実現に向けて、2016 年度以降、学園連携推進委員会および、そのもとに設置された専門部会が、各部を繋ぐ一貫カリキュラムの検討や、様々な学園連携教育事業（学園外との連携も含む）の企画・実施に取り組んできた。具体的には「書初め展」「かるた大会」「さがっば・ジョーとっておきの一冊」「めざせ！和食で大和撫子」「食を科学するリケジョ講座」「ロボットプログラミング」等、多岐にわたる事業を展開し、地域に対する文化・芸術の発信拠点として一定の成果を挙げるとともに、継続的に取り組むことにより事業の定着も図られてきた。

学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画

Sagami Vision 2020 では、新たな教育構想を実現する計画や学園教育の特色を明確にする計画と並び、それを支えるための安定した経営基盤を確立する計画が示されている。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、学生・生徒等が安心して学べる環境の整備と教育・保育を行う教職員の安全確保を最優先課題として、非常時の対応に当たった。そのため、修繕計画等、当初予定していた計画について、変更を余儀なくされたものもあったが、その一方で ICT 環境の整備については、前倒しで実施するなど、結果的に整備が進んだ事業もあった。各計画について、以下に示す。

（1）施設設備計画

ビジョンに示す「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくりを目指した取り組みを推進した。

- ① 老朽化している茜館の機能移転を目的とした正門西側エリアの再開発について、その準備段階として、守衛室（東門）、学生ロッカー棟、茶室など他1棟の建設に着手し完成した。
- ② 老朽化施設改修として、小中体育館の外壁・屋上防水、マーガレット本館西側外壁等の大規模改修工事を実施した。コロナ禍での緊急対応を優先したことから、7号館大規模改修工事については、単年計画だった当初予定を2ヵ年計画に変更し、2021年度は、屋上防水工事及び各教室の床をタイルカーペットにリニューアル工事を実施した。
- ③ 桜木更新5ヶ年計画の4年目として、学園敷地内の桜の伐採及び剪定を実施した。
- ④ 省エネルギー対策として、1号館全教室及び11号館1115教室の空調機更新、10号館及び中高等部本校舎棟の照明をLED照明に更新した。
- ⑤ 学生満足度の向上のため、10号館女子トイレのリニューアルを実施した。

（2）情報システム計画

ビジョンに示す学園全体の ICT を活用した教育を推進するため、次に掲げる ICT 環境の整備を行った。

- ① コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン授業の環境整備が急務となったことから、大学の主要建物におけるネットワーク増強工事を実施した。また、オンライン授業を受講する環境が整備されていない学生を対象に、ノート PC やモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与するなど、オンライン授業の実施に伴う緊急対応を行った。
- ② メールシステムをクラウド型（Office365）に移行した。

- ③ 5号館研究室フロア及び9号館教室に無線LAN環境を整備した。
- ④ Windows7の保守終了に対応するためのPC更新3ヵ年計画の最終年として、4号館情報処理教室のPCを更新した。
- ⑤ クラウド型学習支援システム（manaba）と連携可能な出席システム導入し、教職員の負担軽減を図った。

（3）人事計画

学園の教職員が、最も力を発揮できる組織と制度づくり、学園の教育活動、研究活動、経営活動を支える人材を育成するため、以下の取り組みを行った。

- ① 学校における働き方改革に関する取り組みとして、Web出退勤管理システムを導入し、事務職員に対する運用を開始した。また、育児・介護休業関係制度を一部改正し、当事者だけでなく、職場全体が働きやすい環境整備を行った。なお、「働き方改革対策会議」は未実施となったため、次年度に実施することとする。
- ② 2012（平成24）年度に導入した事務職員人事制度は様々な課題を抱えているが、事務職員において課題の共有を行った。制度改革に向けた検討は、引き続きの検討課題となった。
- ③ 事務職員研修は、コロナ禍で実施が難しい状況にあったが、事業本来の意義・目的に立ち返り、withコロナを前提とした運営のあり方を模索すべく、その多くをオンラインに切り替えて実施した。
- ④ コロナ禍にあって、園児、児童、生徒、学生等ならびに教職員の安全を第一に考え、学園における学びが止まることがないように務めた。人事施策としては、迅速な充員、教職員の在宅勤務、パートタイマーに対する休業手当や小学校等休業等特別休暇の特別措置など、学園内における環境及び体制整備を行った。なお、併設各部（幼稚部を除く）の教員給与体系の見直しについては、スケジュールを再調整の上、検討を進めることとした。

（4）学園広報計画

総合学園としての魅力ある教育活動を学内・学外に向けて積極的に発信するため、以下の取り組みを行った。

- ① 2020（令和2）年4月に大学ホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットに適合したページレイアウトを実現した。また、情報の見やすさ、使いやすさなどを調査するために、ユーザーアンケートを実施した。
- ② コミュニケーションツールとして近年定着しているSNSについて、学内での運用基準を定めるとともに、取り扱う際のガイドラインを策定し、学内外に公表した。また、広報ツールとしての有効性や情報の訴求力に鑑み、公式Instagramを開始した。

- ③ ホームページやプレスリリースを活用した情報発信によって、多くの学生・生徒等の取り組みや特色ある教育活動の様子が取り上げられた。

(5) 財政計画

学園を永続的に発展させる教育・研究を保障する財政基盤を構築するため、以下の取り組みを行い、安定した財務基盤の構築に向けて取り組んだ。

- ① 人事計画、施設設備計画、情報環境整備計画および各部の教育構想や入試状況等を踏まえた財務シミュレーションの結果から中長期財務計画を策定し、次年度の予算編成方針に反映した。
- ② 財務シミュレーションから抽出された経営課題については各責任者に示し、解決に努めた。
- ③ 教育研究の活性化や高度化を図るため、学生生徒等納付金を安定的に確保することを大前提とし、積極的な補助金獲得や募金事業の推進、資金運用による受取利息・配当金収入の確保といった外部資金獲得することで、収入源の多様化に取り組んだ。
- ④ 限りある財源を有効に活用するため、不明瞭な経費の支出や、不適切な予算執行が発生しないよう予算管理を徹底するとともに、定期的に執行状況のレビューを行った。
- ⑤ 2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、当初想定していなかった支出が多く発生したが、必要な緊急対応であったことから、品目変更や補正予算編成により柔軟に対応した。

(6) 危機管理計画

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応を再優先として、以下の取り組みを行った。

- ① 危機対策委員会を計 5 回開催し、コロナ禍における学園の方針を協議、各部の状況や想定される事案について共有して対応した。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みとして、以下の取り組みを行った。

飛沫感染対策：アクリル板やビニールシートの設置。手指消毒の設置。空気清浄機、冷風機、扇風機、サーキュレータの設置。中高等部、4 号館への網戸の設置。電子体温計の整備。フェイスシールドの配付。児童・生徒の机上パーテーションの設置。

除菌作業：各建物内の除菌清掃作業の実施。

三密対策：カフェテリア、ティーラウンジ、建物内ラウンジの座席数を半減。

授業支援：ネットワーク環境の強化。録画スタジオの整備。学生への PC と Wi-Fi ルータの貸与。Zoom アカウントの確保。

- ③ その他、老朽化施設の修繕や危険木の伐採、警備体制の強化、学習環境の整備を行った。

■Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画の総括

安定した経営基盤の確立に向けて、主に以下の取り組みを実施した。

1. 人事給与・組織について

大学教員について、2016 年度に給与改定を実施し、教授給を南関東の平均レベルに是正した。この改定は、長期的には、准教授や講師の昇給カーブが抑えられるものであり、人件費抑制の効果が見込まれている。高等部・中学部・小学部の給与体系の見直しについては、働き方改革とともに今後の継続課題となっている。なお、幼稚部は 2016 年 4 月の認定こども園への移行に合わせて新給与体系を設定した。事務職員については、目指すべき事務職員像や事務職員行動指針を策定した。新たな人事制度の策定は継続課題となっている。また、2018 年度からは研修スローガンに「自分で考え、行動できる人材の育成」を掲げ、教職協働に求められる人材を育成している。

2. 事務機構について

2015 年の内部監査室に続き、2016 年には、学生の地域連携活動を支援する連携教育推進課を新設した。その後、2018 年 4 月には、夢をかなえるセンター（連携教育推進課、キャリア支援課、生涯学修支援課を設置）、続いて、2019 年 10 月には、学修・生活支援課を設置し、学生の活動を支援する体制を整備した。また、学長の施策の推進組織として、新たに学事企画課を設置。I R 推進室を大学に配置し、諸課題発見とその後の対応がスピーディーに行われるよう事務機構を整備した。

3. 施設設備の整備について

2015 年度に大学の新 5 号館を竣工したのに続き、2016 年度には、認定こども園舎および小学部の特別教室棟「さくら館」を竣工。特色ある教育・保育の実現に向けた整備を行った。また、学生満足度向上を目的に学内の女子トイレを改修したほか、設備面では、無線 LAN の整備や学内の LED 化を進めた。老朽化した建物等の対応は、計画的に修繕や取り壊しを実施。2018 年度に理事会報告された学園全体の施設整備マスタープランのもと進捗を管理している。

4. 財務について

学園を永続的に発展させる教育・研究を保障する財務基盤を構築するために中長期財政計画を策定した。また、毎年、財務シミュレーションを策定・更新し、今後 10 年間の収支

状況のほか、財務比率の推移を明らかにして課題解決に向けて取り組んだ。また、補助金の獲得、募金事業の拡充、資金運用等にも積極的に取り組むなどして収入源の多様化を図った。これらの結果として、10年以上収入超過を継続している。

5. 学園広報について

従来の交通媒体をはじめとした広告での訴求から、学園の取り組みを紹介する広報での訴求にシフトしてきた。また、本学ホームページをリニューアルしたことに加え、SNS やWEB 広告、地域紙、タブロイド紙、プレスリリース配信サービス等を利用しながら広報活動を行った。

6. 収益事業について

さがみアカデミーの充実を図るために生涯学修支援課を設置し、受講者数の増加に取り組んだ。また、正門西側再開発計画については、テナントからの賃料によって建設費用の一部を賄うことを想定している。

7. 危機管理について

学内の施設設備の老朽化対策や台風等の自然災害を想定した危険木伐採などの対策を実施した。防犯対策や警備面の強化については、警備会社や相模原南警察と連携し、必要に応じて学内の防犯カメラの更新等を実施。また、2020 年度のコロナ禍においては、危機対策委員会を開催して対応した。今後は、学園全体の危機管理マニュアル作成が課題となっている。

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和2年度決算

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	令和2年度予算	令和2年度決算	差異	差異率
学生生徒等納付金収入	5,641	5,644	△ 3	△ 0.1 %
手数料収入	101	102	△ 1	△ 1.0 %
寄付金収入	24	27	△ 3	△ 11.1 %
補助金収入	1,317	1,311	6	0.5 %
資産売却収入	0	0	0	- %
付随事業・収益事業収入	62	64	△ 2	△ 3.1 %
受取利息・配当金収入	82	82	0	0.0 %
雑収入	151	161	△ 10	△ 6.2 %
借入金等収入	0	0	0	- %
前受金収入	1,094	1,075	19	1.8 %
その他の収入	515	538	△ 23	△ 4.3 %
資金収入調整勘定	△ 1,381	△ 1,419	38	△ 2.7 %
当年度資金収入合計	7,606	7,584	22	0.3 %
前年度繰越支払資金	4,571	4,571	0	0.0 %
収入の部合計	12,178	12,156	22	0.2 %

マーガレット募金 927 万円、小学部環境整備基金 1,365 万円、中学部環境整備基金 160 万円、奨学寄付金 50 万円等のご寄付をいただきました。

認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。

資金運用による受取利息・配当金収入が 815 万円となりました。

令和3年度入学生の入学金・授業料等の収入です。大学・短期大学部において入学者が見込みよりも減少しました。

期末未収入金及び前期末前受金です。

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	令和2年度予算	令和2年度決算	差異	差異率
人件費支出	4,112	4,113	△ 1	△ 0.0 %
(教職員人件費、役員報酬)	3,900	3,896	4	0.1 %
(退職金支出)	213	217	△ 4	△ 1.8 %
教育研究経費支出	1,521	1,397	124	8.9 %
管理経費支出	418	374	44	11.8 %
借入金等利息支出	24	24	0	0.0 %
借入金等返済支出	265	265	0	0.0 %
施設関係支出	224	264	△ 40	△ 15.2 %
設備関係支出	209	288	△ 79	△ 27.4 %
資産運用支出	471	473	△ 2	△ 0.4 %
その他の支出	288	294	△ 6	△ 2.0 %
予備費	(0) 70		70	- %
資金支出調整勘定	△ 261	△ 400	139	△ 34.8 %
当年度資金支出合計	7,340	7,092	248	3.5 %
翌年度繰越支払資金	4,838	5,064	△ 226	△ 4.5 %
支出の部合計	12,178	12,156	22	0.2 %

他科目への振替支出や全般的に経費節減に努めた結果、全体で 1.2 億円の執行残となりました。

正門西側再開発事業や大学学内ネットワーク増強工事、7 号館内装・床改修工事、中・高等部および小学部の ICT 環境整備等を実施しました。

各種特定資産への繰入を計画的に行いました。

期末未払金及び前期末前払金です。

当年度資金収支差額	266	492	△ 226	△ 45.9 %
-----------	-----	-----	-------	----------

(注)上記の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表も同様である。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書である。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになっている。

(単位：百万円)

	科目	令和2年度決算	
教育活動	収入	7,300	
	支出	5,882	
	差引	1,418	
	調整勘定等	△ 163	
	教育活動資金収支差額	1,254	教育活動では、12.5 億円の収入超過となりました。
施設整備等活動	収入	285	
	支出	1,014	
	差引	△ 729	
	調整勘定等	122	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 606	令和2年度は、正門西側再開発事業や大学学内ネットワーク増強工事、7号館内装・床改修工事、中・高等部および小学部の ICT 環境整備等の施設・設備整備への投資、および、特定資産への計画的な繰入のため、施設整備等活動は、6.1 億円の支出超過となりました。
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		648	
その他の活動	収入	168	
	支出	317	
	差引	△ 149	
	調整勘定等	△ 7	
	その他の活動資金収支差額	△ 156	令和元年度までに行った借入金の令和2年度返済分を主要因として1.6 億円の支出超過となりました。
支払資金の増減額		492	この一年間で、支払資金は、4.9 億円増加しました。
前年度繰越支払資金		4,571	
翌年度繰越支払資金		5,064	翌年度に繰り越す支払資金です。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	科目	令和2年度予算	令和2年度決算	差異	差異率	
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金	5,641	5,644	△ 3	△ 0.1 %	大学・短期大学部の科学研究費補助金における現物寄付と、後援会、PTA等からの現物寄付を含んでおり、資金収支計算書と異なります。
	手数料	101	102	△ 1	△ 1.0 %	
	寄付金	23	27	△ 4	△ 14.8 %	
	経常費補助金	1,309	1,304	5	0.4 %	
	付随事業収入	62	64	△ 2	△ 3.1 %	
	雑収入	151	161	△ 10	△ 6.2 %	退職給与引当金繰入額等が含まれており、資金収支計算書と異なります。
	教育活動収入計	7,288	7,302	△ 14	△ 0.2 %	
	事業活動支出					
	人件費	4,117	4,115	2	0.0 %	
	教育研究経費	2,051	1,929	122	6.3 %	
	管理経費	465	420	45	10.7 %	
教育活動外収支	徴収不能額等	0	2	△ 2	△ 100.0 %	教育活動においては、8.4億円の収入超過となりました。
	教育活動支出計	6,633	6,466	167	2.6 %	
	教育活動収支差額	654	836	△ 182	△ 21.8 %	
	事業活動収入					
	受取利息・配当金収入	82	82	0	0.0 %	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	- %	
	教育活動外収入計	82	82	0	0.0 %	教育活動外収支は、5,729万円の収入超過となりました。
	借入金等利息	24	24	0	0.0 %	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	- %	
	教育活動外支出計	24	24	0	0.0 %	教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支（経常的な収支バランス）は、8.9億円の収入超過となりました。
	教育活動外収支差額	57	57	0	0.0 %	
	経常収支差額	712	893	△ 181	△ 20.3 %	
特別収支	事業活動収入					
	資産売却差額	0	0	0	- %	施設整備に係る補助金、寄付金は、教育活動とは別にここに含まれています。
	その他の特別収入	9	24	△ 15	△ 62.5 %	
	特別収入計	9	24	△ 15	△ 62.5 %	図書の除却により発生しました。
	資産処分差額	5	17	△ 12	△ 70.6 %	
	その他の特別支出	0	2	△ 2	△ 100.0 %	
	特別支出計	5	19	△ 14	△ 73.7 %	臨時的な収支バランスが表示されます。549万円の収入超過となりました。
	特別収支差額	4	5	△ 1	△ 20.0 %	
	事業活動支出					
	予備費	(0)	70	70	- %	
	基本金組入前当年度収支差額	645	898	△ 253	△ 28.2 %	基本金組入前当年度収支差額は9.0億円の収入超過となりました。
	基本金組入額合計	△ 635	△ 652	17	△ 2.6 %	
当年度収支差額	当年度収支差額	10	246	△ 236	△ 95.9 %	基本金組入後の当年度収支差額は、2.5億円の収入超過となりました。
	前年度繰越収支差額	△ 5,356	△ 5,356	0	0.0 %	
	基本金取崩額	0	0	0	- %	
	翌年度繰越収支差額	△ 5,346	△ 5,110	△ 236	4.6 %	

(4) 貸借対照表

貸借対照表は、バランスシート (BS) と呼ばれ、年度末における資産、負債、純資産の保有状況を記載し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

(単位：百万円)

科 目		令和2年度末	令和元年度末	増 減	
資 産	固定資産	17,335	17,201	134	有形固定資産およびその他の固定資産の減少よりも、特定資産の増加が上回りました。
	有形固定資産	11,543	11,570	△ 27	
	特定資産	5,613	5,422	191	現金預金の増加により流動資産が増加しました。
	その他の固定資産	179	209	△ 30	
	流動資産	5,335	4,803	532	
合 計		22,671	22,004	667	
負 債	固定負債	4,146	4,397	△ 251	計画的に借入金を返済しているため、減少しました。
	(うち長期借入金)	2,071	2,336	△ 265	
	(うち退職給与引当金)	1,951	1,949	2	前受金の減少よりも、未払金および預り金の増加が上回り、流動負債が増加しました。
	流動負債	1,905	1,886	19	
合 計		6,051	6,282	△ 231	土地・建物等の有形固定資産の取得額を基本金として組入れた額の合計です。
純 資 産	基本金	21,730	21,078	652	基金として継続的に保持する奨学基金資産の運用果実を組入れます。
	第1号基本金	21,135	20,484	651	
	第2号基本金	0	0	0	恒常的に保持すべき支払資金に係わる基本金です。
	第3号基本金	184	182	2	
	第4号基本金	412	412	0	
	繰越収支差額	△ 5,110	△ 5,356	246	
	翌年度繰越収支差額	△ 5,110	△ 5,356	246	
合 計		16,620	15,722	898	
合 計		22,671	22,004	667	

2. 決算額の推移

学校法人の決算額5カ年間推移は以下のとおりである。

(1) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
学生生徒等納付金収入	4,896	4,959	4,955	5,327	5,644
手数料収入	87	86	99	115	102
寄付金収入	42	28	28	39	27
補助金収入	1,010	1,041	1,026	1,047	1,311
資産売却収入	200	0	0	400	0
付随事業・収益事業収入	97	93	80	78	64
受取利息・配当金収入	59	76	90	108	82
雑収入	199	184	154	191	161
借入金等収入	397	0	0	0	0
前受金収入	1,007	1,014	1,217	1,207	1,075
その他の収入	687	504	491	464	538
資金収入調整勘定	△ 11,152	△ 1,176	△ 1,141	△ 1,392	△ 1,419
前年度繰越支払資金	2,429	2,999	3,580	4,139	4,571
収入の部合計	9,958	9,808	10,579	11,724	12,156

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
人件費支出	4,061	4,051	4,029	4,157	4,113
(教職員人件費、役員報酬)	3,847	3,856	3,890	3,940	3,896
(退職金支出)	214	195	139	217	217
教育研究経費支出	936	998	1,039	1,037	1,397
管理経費支出	419	451	410	501	374
借入金等利息支出	29	29	31	27	24
借入金等返済支出	208	269	245	265	265
施設関係支出	339	125	63	86	264
設備関係支出	113	105	119	166	288
資産運用支出	631	426	427	849	473
その他の支出	372	219	479	404	294
予備費					
資金支出調整勘定	△ 149	△ 445	△ 402	△ 340	△ 400
翌年度繰越支払資金	2,999	3,580	4,139	4,571	5,064
支出の部合計	9,958	9,808	10,579	11,724	12,156

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：百万円)

		科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,896	4,959	4,955	5,327	5,644
		手数料	87	86	99	115	102
		寄付金	44	32	32	36	27
		經常費等補助金	997	1,019	1,020	1,043	1,304
		付随事業収入	97	93	80	78	64
		雑収入	201	185	157	200	161
		教育活動収入計	6,321	6,374	6,344	6,799	7,302
	事業活動支出	人件費	4,042	4,072	4,064	4,126	4,115
		教育研究経費	1,522	1,581	1,569	1,553	1,929
		管理経費	474	500	455	546	420
		徴収不能額等	1	0	2	0	2
		教育活動支出計	6,040	6,154	6,090	6,225	6,466
	教育活動収支差額		282	220	254	574	836
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	58	76	90	108	82
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	59	76	90	108	82
	事業活動支出	借入金等利息	29	29	31	27	24
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	29	29	31	27	24
	教育活動外収支差額		30	47	60	80	57
經常収支差額		312	267	314	655	893	
特別収支	事業活動収入 事業活動支出	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	20	38	10	16	24
		特別収入計	20	38	10	16	24
		資産処分差額	6	13	7	19	17
		その他の特別支出	0	0	0	0	2
		特別支出計	6	13	7	19	19
	特別収支差額		14	25	3	△ 3	5
予備費							
基本金組入前当年度収支差額		326	291	318	652	898	
基本金組入額合計		△ 364	△ 270	△ 181	△ 385	△ 652	
当年度収支差額		△ 38	21	137	267	246	
前年度繰越収支差額		△ 5,825	△ 5,791	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	
基本金取崩額		72	0	10	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 5,791	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110	
事業活動収入計		6,401	6,487	6,445	6,923	7,408	
事業活動支出計		6,075	6,196	6,127	6,271	6,509	

(3) 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資 産	固定資産	17,868	17,612	17,367	17,201	17,335
	有形固定資産	12,668	12,277	11,891	11,570	11,543
	特定資産	4,953	5,099	5,254	5,422	5,613
	その他の固定資産	247	237	222	209	179
	流動資産	3,234	3,804	4,316	4,803	5,335
	資産の部合計	21,102	21,416	21,683	22,004	22,671

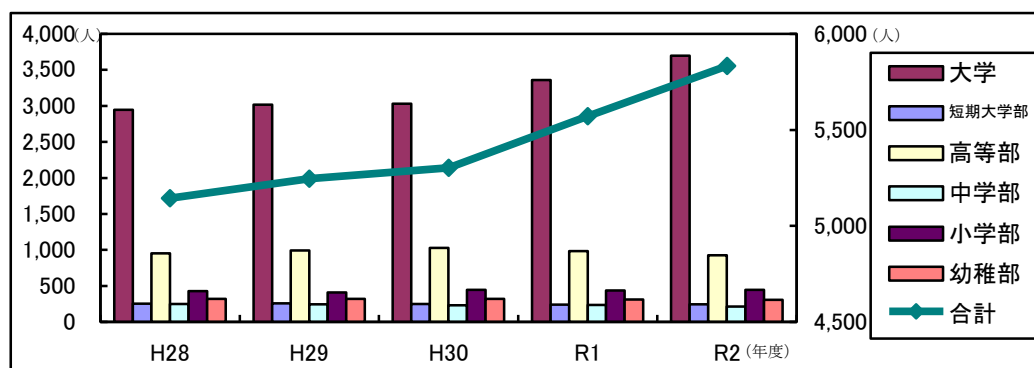
負 債	固定負債	5,071	4,835	4,631	4,397	4,146
	(うち長期借入金)	3,110	2,865	2,601	2,336	2,071
	(うち退職給与引当金)	1,934	1,955	1,986	1,949	1,951
	流動負債	1,570	1,828	1,982	1,886	1,905
	負債の部合計	6,641	6,663	6,613	6,282	6,051
純 資 産	基本金	20,252	20,522	20,693	21,078	21,730
	第1号基本金	19,663	19,932	20,101	20,484	21,135
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	176	178	180	182	184
	第4号基本金	412	412	412	412	412
	繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110
	翌年度繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110
	純資産の部合計	14,461	14,752	15,070	15,722	16,620
負債及び純資産の部合計		21,102	21,416	21,683	22,004	22,671

3. 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

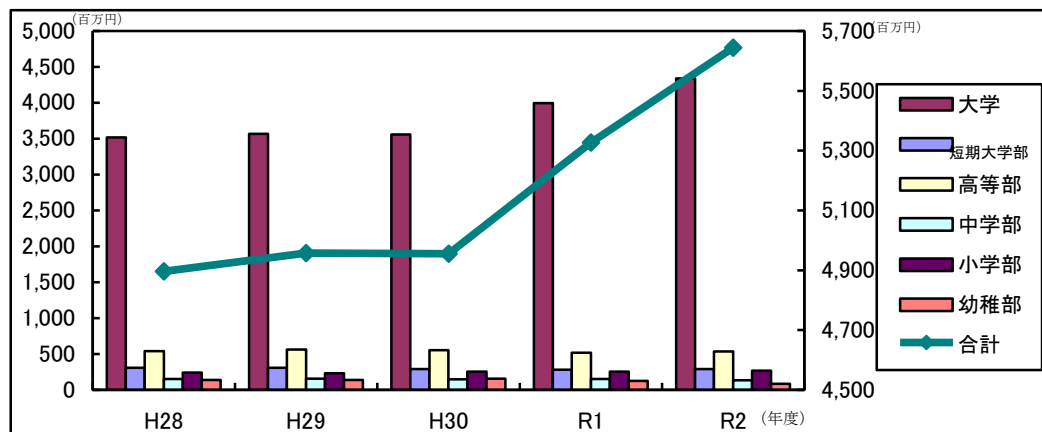
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学院 専門職大学院	3	5	7	9	32
大学	2,945	3,015	3,021	3,351	3,664
短期大学部	252	260	247	242	246
高等部	950	994	1,029	985	924
中学部	247	243	233	236	213
小学部	426	409	445	436	447
幼稚部	321	319	321	313	307
合計	5,144	5,245	5,303	5,572	5,833



[学生生徒等納付金の推移]

(単位：百万円)

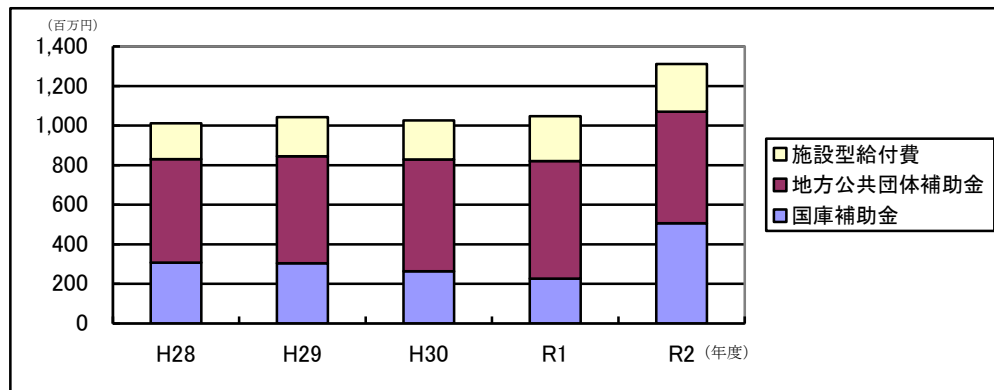
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	3,517	3,565	3,556	3,994	4,339
短期大学部	308	308	288	282	289
高等部	539	561	552	518	534
中学部	151	156	147	153	133
小学部	241	230	256	255	266
幼稚部	140	138	155	125	83
合計	4,896	4,958	4,955	5,327	5,644



[補助金収入の推移]

(単位：百万円)

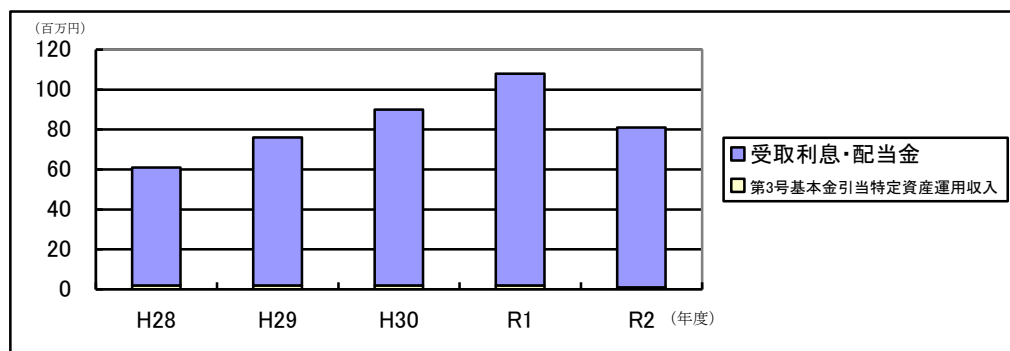
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国庫補助金	307	305	264	227	506
地方公共団体補助金	524	540	565	594	564
施設型給付費	180	197	197	226	241
合計	1,010	1,041	1,026	1,047	1,311



[受取利息・配当金収入の推移]

(単位：百万円)

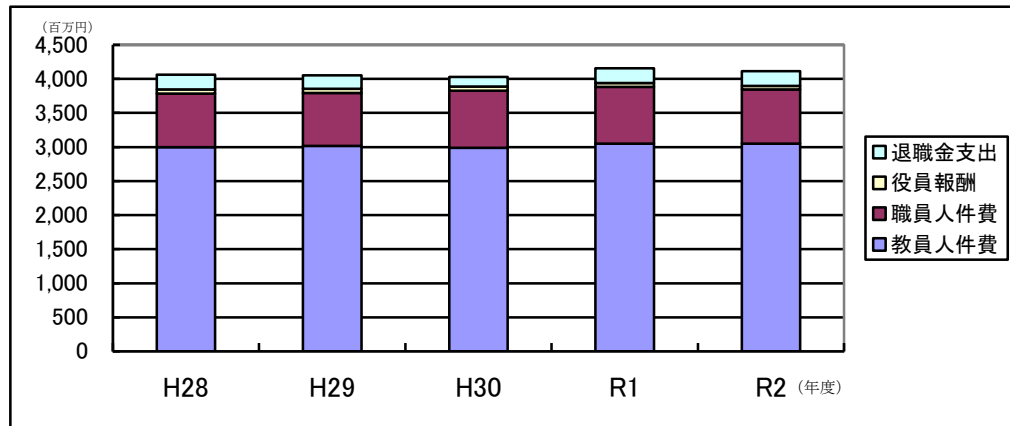
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第3号基本金引当特定資産運用収入	2	2	2	2	1
その他の受取利息・配当金	57	74	88	106	80
合計	59	76	90	108	82



[教職員人件費の推移]

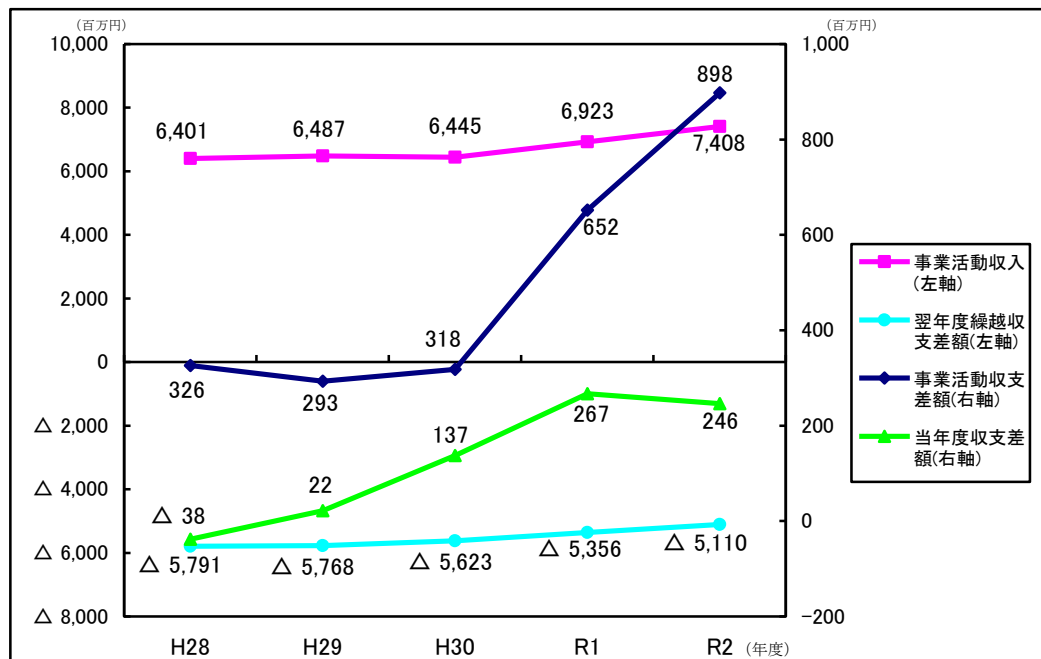
(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教員人件費支出	2,997	3,019	2,990	3,049	3,051
職員人件費支出	786	774	836	834	796
役員報酬支出	64	63	64	57	50
退職金支出	214	196	139	217	217
合計	4,061	4,052	4,029	4,157	4,113



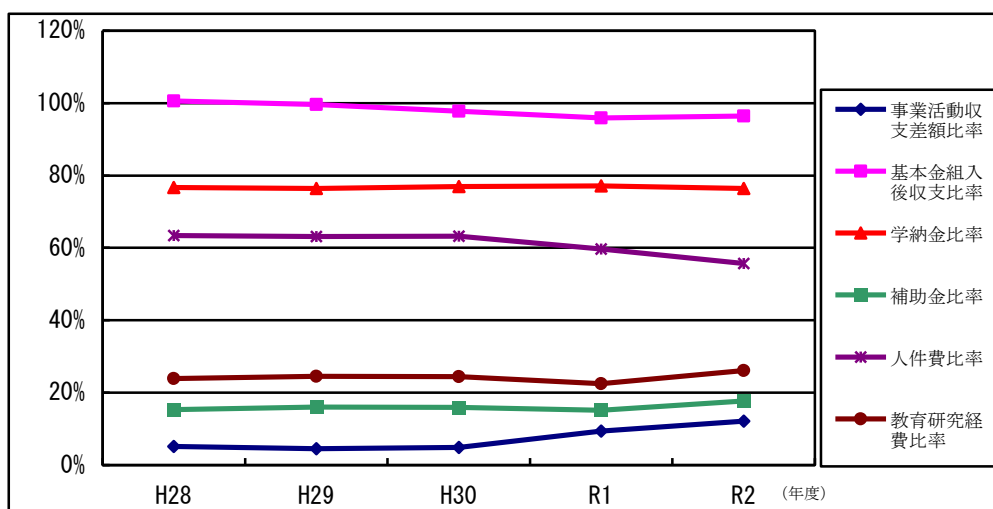
[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]

(単位：百万円)



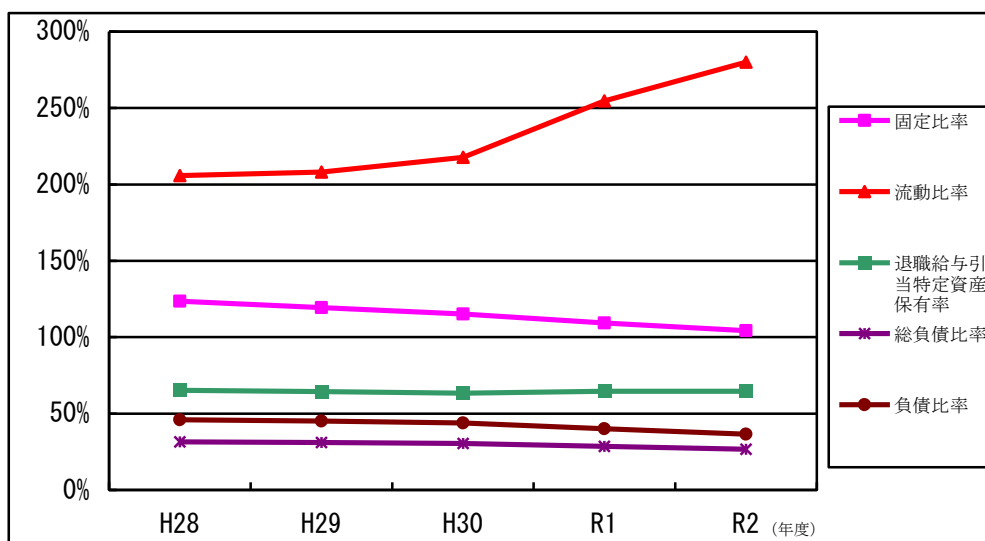
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収支差額比率	5.1%	4.5%	4.9%	9.4%	12.1%
基本金組入後収支比率	100.6%	99.7%	97.8%	95.9%	96.4%
学生生徒等納付金比率	76.8%	76.4%	77.0%	77.1%	76.4%
補助金比率	15.3%	16.0%	15.9%	15.1%	17.7%
人件費比率	63.4%	63.1%	63.2%	59.7%	55.7%
教育研究経費比率	23.9%	24.5%	24.4%	22.5%	26.1%



[貸借対照表の財務比率の推移]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定比率	123.6%	119.4%	115.2%	109.4%	104.3%
流動比率	205.9%	208.2%	217.7%	254.7%	280.0%
退職給与引当特定資産保有率	65.2%	64.5%	63.4%	64.6%	64.6%
総負債比率	31.5%	31.1%	30.5%	28.6%	26.7%
負債比率	45.9%	45.2%	43.9%	40.0%	36.4%



(注) 固定比率：固定資産にどの程度自己資金が投下されているかを示す。100%以下であれば固定資産はすべて自己資金でまかなわれていることを意味する。▼
流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。100%を下回ると、短期的な資金ショートの可能性が高くなる。△
退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△
総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を越えるといわゆる債務超過となる。▼
負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼
(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

4. その他

(1) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和 3 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,990,083,000	3,091,343,157	101,260,157
（うち満期保有目的の債券）	(1,400,000,000)	(1,411,428,000)	(11,428,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,650,000,000	1,594,675,000	△55,325,000
（うち満期保有目的の債券）	(1,650,000,000)	(1,594,675,000)	(△55,325,000)
合 計	4,640,083,000	4,686,018,157	45,935,157
（うち満期保有目的の債券）	(3,050,000,000)	(3,006,103,000)	(△43,897,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,640,083,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和 3 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,050,000,000	3,006,103,000	△43,897,000
株式	90,083,000	90,083,000	0
投資信託	1,500,000,000	1,589,832,157	89,832,157
貸付信託	0	0	0
合 計	4,640,083,000	4,686,018,157	45,935,157
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,640,083,000		

(2) 借入金の状況

(単位 円)

借 入 先	期 末 残 高
日本私立学校振興・共済事業団	2,185,990,000
三井住友銀行	150,000,000
合 計	2,335,990,000

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支

(単位 円)

寄付金の種類	金 額
特別寄付金	21,101,574
一般寄付金	3,995,251
現物寄付	1,767,484

特別収支

(単位 円)

寄付金の種類	金 額
施設設備寄付金	1,477,738
現物寄付	15,569,997

(5) 補助金の状況

教育活動収支 (単位 円)

補助金の種類	金 額
国庫補助金	499,257,369
地方公共団体補助金	563,812,803
施設型給付費	240,843,112

特別収支 (単位 円)

補助金の種類	金 額
施設設備補助金	7,070,000

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社 該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2015年度から大学・短期大学部において学生の募集が厳しい時期が続いていたものの、ここ数年は回復傾向となっている。しかしながら、併設各部については、すでに少子化の影響を受け始めており、生徒等の募集に苦慮しているところである。上記のとおり大学・短期大学部は安定的に学生数を確保することができていることから、法人全体では順調に増収を重ねているが、18歳人口の減少が進むことで大学・短期大学部の学生募集も今後厳しくなることが想定される。そのため、大学・短期大学部だけではなく、併設各部においても入学定員の確保を目指し、魅力ある教育への取り組みを推進していかなくてはならない。

今年度の決算では、教育活動収支差額8億36百万円、経常収支差額8億93百万円、特別収支差額5百万円といずれも収入超過となり、トータルした基本金組入前当年度収支差額は8億98百万円の収入超過となった。さらに、固定資産の取得などに伴う6億52百万円の基本金を組入れた後の当年度収支差額も2億46百万円の収入超過となった。

また、その経年の累計額である翌年度繰越収支差額は前年度末△53億56百万円から、今年度末△51億10百万円と減少し改善した。

[経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の経年推移] (単位：百万円)

年 度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
経常収支差額	196	312	267	314	655	893
基本金組入前 当年度収支差額	202	326	291	318	652	898

中長期的に財政基盤を安定させるためには、事業活動収支計算における経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収支均衡を図らなくてはならず、そのためには入学者数の確保と、中途退学者の減少に取り組み、安定的に学生生徒等納付金を確保していく必要がある。しかしながら、今後加速する少子化の影響により大幅な増加を想定することは難しく、安定した教育研究活動の遂行には、収入源の多様化についても早急に検討が必要となる。支出面については、限られた原資の有効活用に向け、各経費の予算について適正に執行管理を行い、予算執行から見えてくる課題を確認しながら、経費節減に向けて取り組むことが求められる。

経常収支差額と基本金組入前当年度収支差額の推移は、上記表のとおりであるが、継続して収入超過を維持している。今後も経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持することを目標とし、財政基盤の安定化を図りながら大学院・大学・短期大学部および併設各部の教育構想の実現ならびに基盤となる環境整備を進め、学園の永続的な成長と発展を目指す。

(参考)

学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明は以下の通りである。

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともに高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と永続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

学生生徒等納付金収入	*1	授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。
手数料収入	*1	入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。
寄付金収入	*2	学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。）
補助金収入	*3	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	*4	学校法人の付随事業（学生寮、預かり保育等）による収入。
受取利息・配当金収入	*1	第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。
雑収入		学校施設・教室貸出の使用料、私立大学退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「寄付金」と「施設設備寄付金」に分かれる。

*3：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」と「施設設備補助金」に分かれる。

*4：事業活動収支計算書では、「付随事業収入」となる。

<支出の部>

人件費支出	*5	教職員への本俸、期末手当、退職金、私学共済掛金、雇用保険等。
教育研究用経費支出	*5	教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。
管理経費支出	*5	総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。
借入金等利息支出	*5	借入金に対する利息分の支出。

*5：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

＜収入の部＞

資産売却収入	学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。
借入金等収入	学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。
その他の収入	上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。
資金収入調整勘定	期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。
前年度繰越支払資金	前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。

＜支出の部＞

借入金等返済支出	借入金に対する元本分の返済支出。
施設関係支出	建物等を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。
資産運用支出	資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。
その他の支出	上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。
資金支出調整勘定	期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。
翌年度繰越支払資金	当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

徴収不能額等	徴収不能引当金及び徴収不能額。貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。
資産売却差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。
資産処分差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。